# 令和３年度
# 自己点検・評価報告書

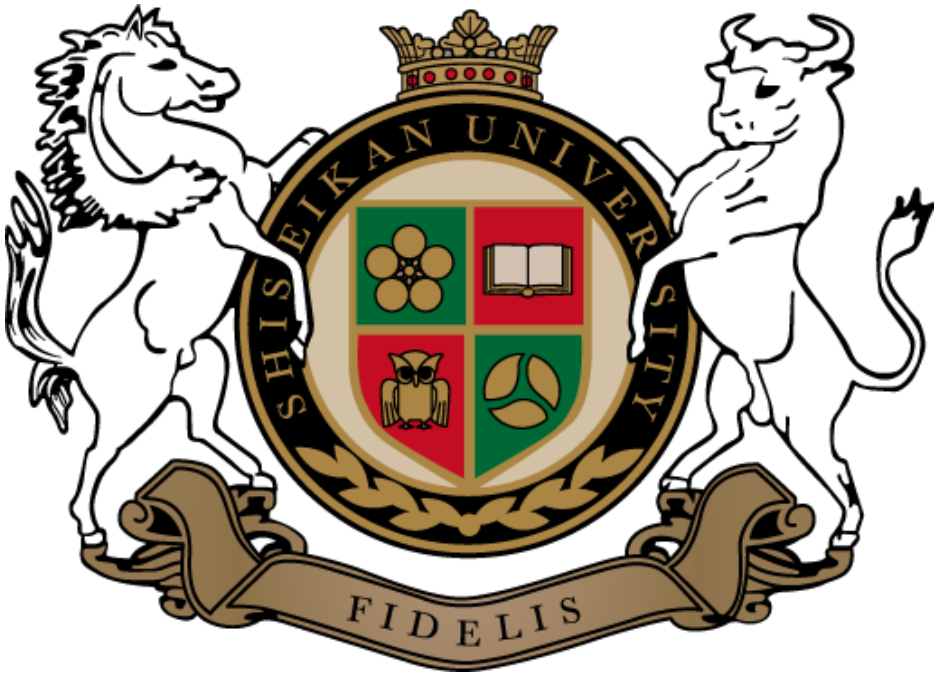


至誠館大学

# 目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・ 1

Ⅱ．現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・ 7
基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

Ⅳ．大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・・・・・ 74
基準 A. 地域貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

## Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

至誠館大学(以下、本学)の設置主体は学校法人菅原学園である。

本学で設置されている学部は、令和 3(2021)年 3 月 31 日まではライフデザイン学部という名称であった。しかしこの名称は具体性や明確性に欠け難解という意見があり、平成 31(2019)年 4 月に法人合併し新たなるスタートを切ったことを契機に、教育課程をより適切に表すことを目的に学部名を再考することとした。そこで、現代社会における多様性への理解を共通基盤とし､現代社会の課題に対応できる人材養成を目指すことを明確に掲げ、令和 3(2021)年 4 月 1 日に現代社会学部現代社会学科に変更した。なお、この変更は、馴染みやすい和語を用いることを第一目的とし、既設学部学科の教育課程及び授与する学位等の分野は変更せず、学部としての基本的性格は維持されるものである。同様に、令和 3(2021)年度は、これまでの本学の建学の理念や使命・目的を明確にするために、よりわかりやすい表現に変更するための議論を行った。具体的には本学の建学の理念を「至誠」のこころをもって、多様な現代社会の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成とした(以前は｢至誠通天の心をもって､人類の平和とこころ豊かな社会に貢献できる人間の育成｣)。

現代社会は、物質的な豊かさだけではなく、精神的な充実感を求める「成熟社会」の時代に突入した社会であり、そこで生きる人々は社会の変化を鋭く洞察し、多様な価値観のもとでそれぞれの自己実現を目指すことが求められている。また、人々が平和で安定した暮らしを享受するためには、誰もが幸せに暮らせる社会の実現が不可欠である。｢至誠｣はこうした社会の実現のために活躍できる人材の育成を目指した理念であり、令和 4(2022)年度より、この理念の下に全学一丸となって人間教育に当たる所存である。

### 2. 使命・目的

令和 3(2021)年度よりライフデザイン学部から現代社会学部へと学部名称を変更したことに伴い､上述のように建学の精神･大学の基本理念を変更した｡これに伴い､令和 4(2022)年度から本学の使命・目的は以下のように変更される。

使命・目的

＜使命＞

「至誠」のこころと人々の幸せの探求を基本に据え、現代社会における多様な課題を把握し、よりよい地域社会の実現に向けて貢献できる人材の育成と社会の発展に寄与する教育・研究を行う。

＜目的＞

学生が現代社会の多様性を理解できる知性と教養を身につけ、現代社会の諸問題を科学的に探究し、地域の人々と協働しながら解決のために実践し、生涯を通して自己実現できることを教育の目的とする。

本学は、吉田松陰先生の座右の銘である「至誠」をキーワードとして建学の理念を設定し、社会に貢献できる人材の育成を掲げてきた。上の変更はこれまでの方針をより明確に

するものである。また、新しい使命・目的は、これまでの学部学科の使命・目的を内包したものである。具体的には、「人々の幸せの探求を基本に据え」に社会福祉の理念が、「よりよい地域社会の実現に向けて貢献できる人材の育成」に地域貢献の理念が示されている。

「社会福祉の増進」については、特に教育格差の是正に重点を置き、児童養護施設等退所学生、発展途上国からの私費外国人留学生等のうち高等教育への進学が困難な人々に対して支援を実施してきた。

「地域貢献」については、山口県北部における唯一の4年制私立大学として、本学を~~本~~地域の学習・交流拠点とすること、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康増進を図ること、以上3つの分野において、関係団体と連携し教育・研究・実践を行い、その成果を地域に還元することを具体的内容としている。

### 3. 本学の個性と特色

令和3(2021)年4月より本学は、「現代社会学部 現代社会学科」の1学部1学科で構成される、現代社会学の学位を授与する大学である。現代社会学部現代社会学科では、以前のライフデザイン学部ライフデザイン学科と同様に、「子ども生活学専攻」「スポーツ健康福祉専攻」「ビジネス文化専攻」を置き、学生1人ひとりがそれぞれの観点から世界の人々が幸福に生きるためにはどうすればよいのかという現代社会の課題に対して主体的に向き合うために教育を行っている。学部・学科名の「現代社会学」は、本学がこれまで行ってきた取り組みを明確にするために命名したものである。

こうした本学の個性と特色は、以下のようにまとめることができる。

●現代の松下村塾

本学は、吉田松陰先生が松下村塾を主宰し、「至誠」の全人的な教育を実践した萩の地に立地している。約10万㎡のキャンパスは、優れた景観に恵まれ、学生の情操を豊かに育んでいる。また、ユネスコ世界文化遺産をはじめとする多くの文化遺産、日本ジオパーク認定地である笠山や沖合の6島等の多彩な自然に囲まれており、特色ある地域学習・野外学習が実施できる。こうした環境を、学生たちは課外活動等でも積極的に活用している。

美しい校舎群は、市街地を見晴らせる郊外の高台にあり、学生が学業に専念できる。

教育研究の拠点となるべき教員研究室は広く開放的で、オフィスアワーや卒業研究指導等で学生が自由に集まり、教員と学生の垣根を越えた人間交流を深めている。また、隣接してゼミ室が設けられており、通常のゼミに加えて、各種資格の試験対策講座(中高保健体育教職対策、社会福祉士対策、公安職対策及び公務員対策)や自主ゼミ、留学生交流等にも利用されている。恵まれた環境の中で展開する小規模大学ならではの、こうした教員と学生とが切磋琢磨して互いに志を高め、世界に通用する人材を育成すること。これこそが、本学が目指す「現代の松下村塾」である。

●教育格差是正の推進

現代社会の国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられ、「誰一人取り残さない」ことが目指されているが、教育格差の是正は、本学が果たすべき社会的役割の一つとして認識されてきた。平成21(2009)年度以来、萩本校キャンパスでは独自の授業料減免

制度を設けて児童養護施設等退所学生を毎年 10 名前後受け入れている。これら学生たちは、キャンパス内に位置する経済的負担の少ない学生寮に住み、他の学生たちとともに充実したキャンパスライフを送っている。令和 2(2020)年度より「高等教育の修学支援新制度」が始まり、本学もその対象校として認定された。新制度により児童養護施設等退所学生の進路選択の幅は広がったが、本学はこれまでの支援の経験を生かして、引き続き奨学制度を維持していく。

また、私費外国人留学生に関しては、前身である萩国際大学開学以来、本学独自の奨学制度を設けて、学修意欲をもちながら経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる学生に対して、奨学金を給付し授業料を減免し修学機会を提供している。後述するように、特に私費外国人留学生が数多く学ぶ東京に、平成 20(2008)年、東京サテライト教室(令和 2(2020)年 4 月 1 日より東京キャンパスと改称)を開設し、私費外国人留学生の積極的な受け入れを行っている。これにより韓国をはじめ、ベトナム、ネパール、ミャンマー、中国、バングラデシュ、フィリピン、インド、パキスタン、モンゴル、スリランカ、インドネシア、マレーシア、ウズベキスタン、台湾、カンボジア及び香港等、アジア地域出身学生を中心に、その他カメルーン及びアルゼンチンといった多くの国々の留学生が本学で学んでいる。

●課外活動

本学では、正課では成し得ない人間教育を行うために、課外活動の価値を認識し、文(知識・技能)武(実践)両道の実現に重きを置いている。具体的には、大学で「指定強化クラブ」を設け、大学スポーツ協会(UNIVAS)に加盟するとともに、アスレチックデパートメント(以下、AD)を設置し、適切な活動ができるように支援している。指定強化クラブ全体の理念・部訓・部則を定め、各年度前期・後期ガイダンス期間に「全体会」を行いその徹底を図っている。また、定期的に指定強化クラブの学生向けに「アスリートのためのライフスキルプログラム」「アスリートのためのキャリアサポートプログラム」を実施し、生活・就職支援を行なっている。なお、特別奨学制度「指定強化クラブ学生」を設定し重点的に支援している指定強化クラブは、カヌー部、ゴルフ部、硬式野球部、女子バレーボール部、陸上競技部である。令和 4(2022)年度より、新たに女子硬式野球部、柔道部の設置を予定している。

他にも AD では、地域貢献活動の一環としてボランティア活動を推奨し、積極的に支援している。萩市内で開催される萩時代まつり(11 月)や萩城下町マラソン大会(12 月)には主に指定強化クラブの学生が参加している。

上記以外にも、大学並びに学友会が設立を認めたクラブ、サークルについては顧問を務める主に専任教員が、活動が活性化されるよう助言を行っている。

地域活動、ボランティア活動の支援に対しては、学務課内に担当職員を配置し、日々のボランティア活動を支援している。また、授業科目と連動した形でもボランティア紹介、活動支援を行っている。

本学には、学生全員を会員とした学生による「学生自治会」組織があり、会員の選挙により選ばれた「学友会」が中心となって、会員相互の親睦を図るとともに、自立の精神に基づき、学生生活の充実を図る様々な活動が展開されている。主な活動としては、新入生

歓迎行事、大学祭、卒業記念パーティ等を行っている。学生委員会の教職員が活動を支援している。

●東京キャンパス(令和 2 年 3 月 31 日までは東京サテライト教室)

全国の私立大学の約 4 割が入学定員割れを生じている今日、地方に位置する大学にとって学生数の確保は大学存続に直接かかわる喫緊の課題である。山口県の中でもとりわけ人口減少が著しい萩地域に位置する本学は、地方の大学が直面する少子化への対応として、多様な志願者を全国から集め、同時に、東京に集積された様々な情報及び人的資源の活用により本学の教育研究の質的向上を図ることを目的に、平成 20(2008)年度、事務施設のみではなく、学生が学ぶことのできるサテライト教室を東京に設置した。

東京サテライト教室は、第 1 教室(墨田教室)を平成 20(2008)年 4 月に、第 2 教室(浅草教室)を平成 22(2010)年 4 月に設置した。平成 20(2008)年 4 月の設置以来、ほぼ毎年予想を上回る私費外国人留学生の志願者が集まっている。これは、多様な学生を指導することを通して教員の意識改革が進んだこと、メディアシステムの活用等授業方法に工夫・改善が図られたこと、さらには留学生に対する手厚い日本語教育が評価された結果である。これにより、大学全体としての定員充足率も大幅に改善した。

しかし、その一方で「教室」という施設面での制約があり、平成 27(2015)年には東京サテライト教室の田原町第 2 教室を閉鎖し、専門学校デジタルアーツ東京校(設置者は学校法人菅原学園)の校舎の一部に移転し、学習環境を整えた。平成 30(2018)年に浅草第 1 教室の閉鎖及びデジタルアーツ東京校からの移転を行い、現在の新校舎に東京キャンパスとして集約した。令和 3(2021)年度、広島出入国在留管理局より外国人留学生の在籍管理が適切に行われているとして、「適正校」と認定された。適正校とは、留学生の在籍管理が適正と認められた教育機関に対して、出入国在留管理庁より認定されるものであり、これまでの東京キャンパスの取り組みが評価された結果である。

## 4. 教育目的

本学では、学則及び学部規則に謳う目的を達成するために、現代社会学部現代社会学科の 3 専攻において、それぞれ「教育目的」を定めている。令和 3(2021)年度は本学の使命・目的を変更したことに伴って、以下の通り新たに策定した。

・「子ども生活学専攻」の教育目的

子どもたちを取り巻く環境は時代と共に変化している。それに伴い、児童虐待、いじめ、不登校、子どもの貧困など、さまざまな子育てにかかわる問題が発生している。現代社会が抱えるこうした諸問題に対して、豊かな人間性と高い資質を兼ね備え、意欲と指導力をもって対処できる人材が期待されている。

子ども生活学専攻では、少人数教育を生かして個別指導を充実させ、学生個々の特性を引き出し伸ばす。また、現代社会の複雑な環境で育つ子どもたちの幸せ(＝福祉)を支えるために、子どもを理解する視点と、特別な支援を必要とする子どもへも対応できる支援力を持った人材の育成をめざす。

・「スポーツ健康福祉専攻」の教育目的

現代社会において人々を取り巻く生活環境や価値観は急激に変化している。こうした変化に対して、これからの社会を担う学生が他者との協働や公正さと規律を学び、人々が深い絆で結ばれた地域社会を築いていくために、スポーツには大きな役割が期待されている。

スポーツ健康福祉専攻では、人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出に貢献するため、一人ひとりの個性を理解する視点と健康やスポーツに関する幅広い知識と技術を有する実践力に富んだスポーツ指導者(中学校及び高等学校の保健体育教師を含む)及び公安職系を担う職業人等の育成をめざす。

・「ビジネス文化専攻」の教育目的

多様化した現代のビジネスの現場においてはそれぞれの地域の文化的特性を理解することが重要である。ビジネスや文化を通して地域の諸問題を理解し、問題解決の糸口を探るためには、ビジネスの基礎知識となる経済学や経営学を学ぶだけでなく、文化的視点や国際感覚を養う必要がある。

ビジネス文化専攻は、日本の伝統文化の薫り高く、近代日本の英傑を多数輩出した萩と、日本の中心であり高度にグローバル化の進んだ東京という 2 つの拠点を生かして、地域の活性化に貢献するとともにグローバルに活躍できる人材の育成をめざす。

## Ⅱ．現況

### 1．本学の現況

・大学名

至誠館大学

・所在地

〒758-8585 山口県萩市椿東浦田 5000 番

・学部構成と学生定員

現代社会学部現代社会学科

| 学　部 | 学　科 | 入学定員 | 収容定員 | 編入学定員<br>(3年次) | 萩本校ｷｬﾝﾊﾟｽ<br>入学者<br>受入人数 | 東京ｷｬﾝﾊﾟｽ<br>入学者<br>受入人数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 現代社会<br>学　部 | 現代社会学科 | | | | | |
| | 子ども生活学専攻 | 40人 | 160人 | | 40人 | 0人 |
| | ｽﾎﾟｰﾂ健康福祉専攻 | 50人 | 200人 | | 50人 | 0人 |
| | ﾋﾞｼﾞﾈｽ文化専攻 | 150人 | 620人 | 10人 | 10人 | 140人 |
| 計 | | 240人 | 980人 | 10人 | 100人 | 140人 |

・学生数、教員数、職員数(2021.5.1 現在)

1)学生数

萩本校キャンパス　266 名(男性 201 名、女性 65 名)

東京キャンパス 596 名(男性 363、女性 233 名)

合計 862 名

2)教員数

萩本校キャンパス 22 名(男性 18 名、女性 4 名)

東京キャンパス 13 名(男性 11 名、女性 2 名)

合計 35 名

3)職員数

萩本校キャンパス 23 名(男性 9 名、女性 14 名)

東京キャンパス 9 名(男性 6 名、女性 3 名)

合計 32 名

## Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

### 基準 1．使命・目的等

### 1-1．使命・目的及び教育目的の設定

### 1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

### 1-1-②　簡潔な文章化

### 1-1-③　個性・特色の明示

### 1-1-④　変化への対応

(1)1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2)1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

至誠館大学(以下、本学)は、吉田松陰先生の座右の銘である「至誠」をキーワードとして建学の理念を設定し、社会に貢献できる人材の育成を掲げてきた。それはこれまでの大学の基本理念「至誠通天の心を持って、人類の平和とこころ豊かな社会に貢献できる人材の育成」で示され、「社会福祉の増進」と「地域貢献」を使命としてきた。

令和 3(2021)年度は、上記した理念や使命等をより具体的、より明確化するために再検討した年度であった。それは、本学の学部学科名称の変更に伴うものである。本学は、令和 3(2021)年 3 月 31 日まではライフデザイン学部ライフデザイン学部という学部学科名称であったが、従来から「ライフデザイン」という名称は具体性や明確性に欠け難解な部分があるという意見があった。本学は社会学・社会福祉学系の大学として、「子ども生活学専攻」・「スポーツ健康福祉専攻」・「ビジネス文化専攻」と 3 つの専攻から現代社会を俯瞰し、その課題に対応する人材の育成を行ってきたが、「ライフデザイン」は「社会」の部分への目配りが伝わりにくいと判断されたのである。そこで、平成 31(2019)年 4 月に法人合併し新たなるスタートを切ったことを契機にして、原点に立ち返り学部名を再考することとした。そのようにして、本学は基盤となる 3 専攻を維持し、学部学科としての基本的な性格は維持しつつも、現代社会における多様性への理解を共通基盤とし、現代社会の課題に対応できる人材育成を目指すことを掲げ、令和 3(2021)年 4 月 1 日に「現代社会学部現代社会学科」に変更したわけである。

以上の背景により、本学は令和 3(2021)年度、本学の理念や使命等を明確化するための検討を行った。なお、本来であれば学部学科名称の変更とともに行うべき作業であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新たな社会的課題が出現する可能性をふまえ、議論が長引いた結果を受けてのものである。

検討の結果、本学は令和 4(2022)年度より「『至誠』のこころをもって、多様な現代社会

の中で各々が生きがいを感じ、自己実現ができ、また福祉の向上や社会が抱える多くの課題の解決に貢献できる人材の育成を理念としている。」ことを建学の理念として掲げた。こうした現代社会の課題に応える人材育成は、本学学則の第 1 条にも「教育基本法及び学校教育法の定めによる大学として、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知的教養を持ち現代社会に対応できる有為な人材を養成し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と明記される。これらの理念や使命等のもと、3 専攻ごとの教育目的も新たに定めた。こうした変更は、令和 4(2022)年度版の学生便覧、大学案内や大学ホームページに記載されることとなっている。

### 1-1-② 簡潔な文章化

本学の建学の理念に基づいた使命・目的及び教育目的は、分かり易く文章化されている。特に、「至誠館大学」への大学名称変更時に定めた大学の基本理念については、現代社会学部に名称改称した時点で、「至誠」の2文字に集約することとした。

令和4(2022)年度新たに設定される本学の使命・目的や教育目的は、学生便覧、大学ホームページや大学案内で分かり易く情報として表す予定である。また、この他、各種イベントにおける学長挨拶や大学説明会等の機会を利用して、本学の使命・目的、教育目的及び大学の基本理念について広く分かり易く説明することを心掛けている。

### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、学部学科のもとに「子ども生活学専攻」「スポーツ健康福祉専攻」「ビジネス文化専攻」を置き、それぞれの観点から、学生一人ひとりが、また世界の人々が幸福に生きるためにはどうすればよいのかという現代社会の課題に対して主体的に向き合うために教育を行っている。

こうした特色は、変更した学部学科名である「現代社会学」を教育研究の中心に据えたことでより明確となった。「現代社会学」は、「現代社会の学」を示している。つまり、現代社会における社会貢献を、子ども生活学・スポーツ健康福祉・ビジネス文化という幅広い観点から捉えるための命名である。

また、「至誠館大学の個性と特色」(2 頁～3 頁)で述べたように、本学の個性・特色は以下のようにまとめることができる。

●現代の松下村塾

吉田松陰が主宰した松下村塾の特色は、学ぼうとする一人ひとりの個性に合わせた少人数教育である。本学では、在学中 4 年間を通して全員が必ずゼミに所属し、原則としてゼミ担当教員が「指導担当教員」として学生一人ひとりの学修及び生活指導に当たっている。

また、萩本校キャンパスでは、教員研究室と隣接したゼミ室できめ細かな学修支援・就職支援を実施し、過去 7 年間において就職を希望する学生の就職率は常に 100%となって

いる。

●教育格差是正の推進

現代社会の国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられ、「誰一人取り残さない」ことが目指されているが、本学では、以前から家庭や経済的な事情から進学が困難な者を積極的に受け入れるとともに、受け入れ体制及び指導の充実を図ってきた。

萩本校キャンパスでは、平成 19(2007)年度より児童養護施設等退所学生を受け入れている。これまで社会福祉学や心理学を専門とする教員が中心となり、施設等と連携して支援を実施している。

また、東京キャンパスでは、私費外国人留学生に対して、前・後期のガイダンス時に資料を配付して、日本で生活する際に必要な情報の周知を図るとともに、日常的には事務担当者がビザに係る相談受付や生活指導を実施している。また、ゼミ担当教員も、授業以外にオフィスアワーを活用して、学生の生活指導に当たっている。

●課外活動

本学では、正課では成し得ない人間教育を行うため、スポーツ活動に努める学生を積極的に支援し、課外活動にもその重要性を認め、文(知識・技能)武(実践)両道の実現に重きを置いている。具体的には、大学で「指定強化クラブ」を設け、大学スポーツ協会(UNIVAS)に加盟するとともに、アスレチックデパートメント(AD)を設置し、適切な活動ができるように支援している。指定強化クラブ全体の理念・部訓・部則を定め、各年度前期・後期ガイダンス期間に「全体会」を行いその徹底を図っている。また、定期的に指定強化クラブの学生向けに「アスリートのためのライフスキルプログラム」「アスリートのためのキャリアサポートプログラム」を実施し、生活・就職支援を行っている。なお、特別奨学制度「指定強化クラブ学生」を設定し重点的に支援している「指定強化クラブ」は、ゴルフ部、硬式野球部、女子バレーボール部、陸上競技部である。令和 4(2022)年度より、新たに女子硬式野球部、柔道部の設置を予定している。

上記以外にも、大学並びに学友会が設立を認めたクラブ、サークルについては顧問を務める主に専任教員が、活動が活性化されるよう助言を行っている。

●東京キャンパス

グローバル化の進展の中で我が国の高等教育政策の大きな柱として留学生の受け入れが推進されている。一方、全国の私立大学の約 4 割が入学定員割れを生じている今日、地方に位置する大学にとって学生数の確保は大学存続に直接かかわる喫緊の課題である。山口県の中でも、とりわけ人口減少が著しい萩地域に位置する本学は、地方の大学が直面する少子化への対応として、多様な志願者を全国から集め、同時に、東京に集積された様々な情報及び人的資源の活用により本学の教育研究の質的向上を図ることを目的に、事務施設

のみではなく、平成 20(2008)年度、学生が学ぶことのできるサテライト教室を東京に設置した。令和 2(2020)年度より、東京サテライト教室はキャンパス化され、東京キャンパスとして多くの留学生を受け入れている。また、東京キャンパスの学生は、適宜萩を訪れ、日本近代維新胎動の地の歴史と文化を体験することができ、萩への修学地変更も可能である。一方、萩本校キャンパスで修学する学生たちは、メディアを通して東京キャンパスの授業を受講すること、及び修学地を東京キャンパスに変更することが可能である。

### 1-1-④　変化への対応

本学は平成 26(2014)年度より大学名称を「至誠館大学」に変更し、常に変化する大学教育への要請に対応できるよう努めてきた。平成 30(2018)年 11 月には中央教育審議会より「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)が取りまとめられ、これを受けて本学では一層の大学改革に全学を挙げて取り組んでいる。

特に、経営基盤の強化については、喫緊の課題として取り組んできた。また、効率的かつ効果的な大学改革を進めるためには、学長がリーダーシップを取れる体制の確立が不可欠であるため、平成 27(2015)年度からは学校教育法の一部改正に基づいた教授会規則の改正を行い教授会の役割を明確化するとともに、学長・学部長を中心に学内の責任者によって大学運営会議が設置・運営されており、学長の権限と責任の一体化を目的にガバナンスの確立を図っている。さらに、大学運営会議においては学長が議長となり、大学の決定に対し責任を担う体制を確保している。

こうした変化への対応が迫られる中で、本学はこれまで取り組んできた独自の奨学金制度の充実や、地域貢献をさらに推進していく。

教育格差の是正のための支援に関しては、児童貧困対策法の整備及び児童養護施設等退所学生に対する国の支援も強化された。令和 2(2020)年 4 月から、高等教育の修学支援新制度が整備されたが、今後も大学進学困難者への支援を継続していく。加えて、入学者選抜方式及びカリキュラムの改善、新学部または新学科設置による東京サテライト教室のキャンパス化等に取り組み、令和 2(2020)年 4 月にキャンパス化が達成された。

地域貢献に関しては、平成 28(2016)年度以降、地方創生の政策が本格化し、本学も萩市との関係をより一層緊密に発展させてきた。

(3)1-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学は 2 度の大学名称変更を行ったが、建学の理念は開学以来概ね一貫している。この建学の理念の下、社会情勢の変化や時代のニーズを反映させて使命・目的及び各専攻の教育目的を策定し、その達成を図ってきた。本学が「至誠館大学」に名称変更して 7 年になるが、令和 4(2022)年度より「至誠」のこころを大学の理念とし、従来の使命・目的及び

各専攻の教育目的と合わせて、より一層の教育の充実を図る予定である。しかし、流動する世界情勢をふまえて、今後も継続的な見直しを行うことが必要となることから、毎年、自己点検・評価を行い、PDCA サイクルを実施することにより教育の内部質保証を担保することとしている。なお、令和 5(2023)年度には 3 度目の大学機関別認証評価を受審する。これにより学長のリーダーシップの下で全教職員の大学改革に対する認識を深め、改革を推し進めていく。

**1-2.　使命・目的及び教育目的の反映**

**1-2-①　役員、教職員の理解と支持**

**1-2-②　学内外への周知**

**1-2-③　中長期的な計画への反映**

**1-2-④　三つのポリシーへの反映**

**1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性**

(1)1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2)1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**1-2-①　役員、教職員の支持と理解**

本学の建学の理念、大学の基本理念、使命・目的は、教授会の意見を聞き、評議員会に諮り理事会の了承を得たものであり、学校法人菅原学園が作成する「事業報告書」及び「事業計画書」に反映されている。令和 3 年(2021)度に協議した新しい建学の理念等も同様である。

1 学部 1 学科である本学では、教授会規則に則り教学に関する重要事項は教授会において審議、決定・決議される。本教授会には、学長も出席し、教授会において交わされた議論は理事会の承認を得て、学長の決定に資することが出来る。これらの議論を踏まえ、定期的に開催される大学運営会議において、大学全体に係る案件について審議する。なお、大学運営会議には大学担当理事、学長、及び学部長等の役職者が出席し、教育現場の状況をより明確に反映した議論が可能となっている。

その結果は、教員に対しては教授会で周知され、職員については事務朝礼や文書回覧等を通して周知することと併せ、その他定期的に開催される教職員連絡会議において情報を共有することとしている

**1-2-②　学内外への周知**

学内に対しては、建学の理念、大学の基本理念、使命・目的を、年度初め等の機会を通じての学長及び理事長の訓示によって教職員に周知している。また、新任の教職員に対し

本学の沿革の紹介などによっても周知徹底を図っている。学生に対しては、入学式・卒業式における学長式辞や理事長挨拶で周知を図るとともに、「学生便覧」に明記している。

学外に対しては、大学 HP に情報公開の一環として「事業報告書」を掲載している。また、重要な広報ツールである「大学案内」にも、本学の建学の理念をはじめ、大学の基本理念、使命・目的、教育目的を掲載して周知している。

### 1-2-③　中長期的な計画への反映

本学では、平成 30(2018)年に至誠館大学中期計画を制定し、平成 30(2018)年度と平成 31(2019)年度を整備期、令和 2(2020)年度から令和 4(2022)年度を発展期、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度を充実期として、法人本部、大学運営会議、各種委員会、高大連携ワーキンググループ、大学事務局、附属図書館、萩文化スポーツセンター、吉田松陰研究所、東京キャンパス、子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻及びビジネス文化専攻に達成目標を決定させ、自己点検作業を行ってきている。

また本学は、時代や社会の変化にあっても、開学時に掲げた教育的使命・目的を具現化し遂行するため、中期計画の中で「新学部設置」を掲げ、学部編成並びに教育課程の見直しと創意工夫を行ってきた。その過程で新学部設置は期限内に実現できなかったが、新たな時代を担う人材の育成を目指して教育課程の充実を行ってきたことから、既存学部である「ライフデザイン学部」から教育課程を適切に表す「現代社会学部」に名称変更を行った。併せて建学の理念等の見直しを行った。

### 1-2-④「3 つのポリシーへの反映」

令和 2(2020)年度までのライフデザイン学部ライフデザイン学科においては、使命・目的は①社会福祉の増進、②地域貢献の観点から設定されている。

また、大学の基本理念は「至誠通天の心を持って、人類の平和と豊かな社会に貢献できる人間の育成」とされ、大学のビジョンは「日本の近代化を担う人材を輩出した吉田松陰の思想と実践をグローバル社会の下で受け取り直し、本学を『現代の松下村塾』とすることです。すなわち、本学の建学理念に共鳴し、使命実現を志す様々な背景をもった学生と教職員が集い、『至誠通天』の心をもって相互研鑽し、多文化共生の時代を切り拓く先駆的人材(パイオニア)を育成する場とすることを本学の将来ビジョンとします。」とされた。大学のビジョンが大学の基本理念を説明するものであった。

平成 29(2017)年度第 280 回教授会において卒業認定･学位授与に関する方針を明確にし、総合的な学習体験と創造的思考力と自らのライフデザインの公共性を高めていくことはもとより、周りの人々の夢の実現をささえる内容を明記する旨の報告が行われ、最初の段階としてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを一体として作成する旨の説明があった。

令和 3(2021)年度に現在の現「代社会学部現代社会学科」に名称変更した後、同年度に学部学科名称に合わせた使命・目的への見直しを行った。なお、使命・目的、建学の理念

の見直しに伴い、大学のビジョンも見直されることとなった。

新学部・新学科への名称変更を前提とした 3 つのポリシーの見直しが必要になったことから、令和元(2019)年度の教育の質ワーキンググループでの議論を経て、同年度の 3 月 2 日の運営会議にて審議し決議され、令和 3(2021)年度からの施行となった。また、大学としての 3 ポリシーだけではなく、専攻別のディプロマ・ポリシーを新たに設けた。使命・目的、建学の理念の文言に基づき、「至誠」の思想を本学の 3 専攻の視点、客観的な能力を通して体得するように策定している。

### 1-2-⑤　教育研究組織の構成と整合性

本学の教育研究組織は、「現代社会学部現代社会学科」の 1 学部 1 学科から成っており、その中に「子ども生活学専攻」「スポーツ健康福祉専攻」「ビジネス文化専攻」を置き、本学の使命・目的との整合を図りながら専攻ごとの教育目的を定めている。この意味で使命・目的及び教育目的と教育研究組織との整合性は保たれている。

(3)1-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学では前回平成 28 年(2016)年度の大学認証評価において、特に「教育再生実行会議第三次提言」に示された「グローバル化に対応した教育環境づくり」と「学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能の強化」に取り組んできた。その後、平成 30(2018)年 11 月 26 日に「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」が取りまとめられ、これからの高等教育改革の指針に位置付けられるべきものとして、今後実現すべき方向性が 3 つ提示されている。それは、「学修成果の可視化」、教育の質を維持しながらの「社会人および留学生の受け入れ拡大」、そして「地域のニーズにこたえ、強みや特色を活かした連携や統合」である。

「学修成果の可視化」については、本自己点検・評価報告書の基準 3・基準 6 で示されているように、令和 3(2021)年度においてアセスメント・ポリシーの確立を行った。「社会人および留学生の受け入れ拡大」については、本学は留学生の受け入れとともに、サテライト教室のキャンパス化を実現させ、令和 3(2021)年度には留学生を受け入れる教育機関として広島出入国管理局より「適正校」と認定されている。「地域のニーズにこたえ、強みや特色を活かした連携や統合」については、平成 30(2018)年 4 月 18 日、萩光塩学院高等学校と「高大連携事業に関する協定」の締結を行っている。地域の子どもを地域で育て、地域で活躍する人材として育てるという理念のもと、相互に連携し、交流を深めることにより教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業に取り組んでいく。また、現在は長門市にある長門高等学校との高大連携を進めているところである。

使命・目的及び教育目的の有効性を高め、改革を推し進めるためには、時代のニーズを素早く読み取り、それを教育研究組織及び実践に反映させて行く必要がある。本学では、

大学としては教授会を定期的に開催するとともに必要に応じて臨時教授会を開催している。法人としては理事会・評議員会を定期的に開催し、教授会及び理事会・評議員会で論議された内容については、大学運営会議において大学と法人との情報共有及び執行の在り方が検討され、教授会及び各種委員会等を通して教職員に周知される。今後は学長のリーダーシップの下、これら一連の流れを更に円滑化し、時代の変化に即応できるようより一層の大学改革に努めていく。さらに、令和 4(2022)年度より、学長室によって学長へのサポートを強化し、改革をさらに推し進める予定である。

**［基準 1 の自己評価］**

本学では、関連法令を遵守して使命・目的を策定し、明文化してその周知と実行に努めている。学部学科名称は変更されたが、本学の基本的な理念は「至誠」の 2 文字で表され、本学の個性・特色ともに様々な機会を通して周知している。遂行に関しては、学内での支持と理解の下に、時代の変化にも十分配慮した対応を図っている。

同時に、本学のステークホルダー(学内の教職員と学生、卒業生、受験生や保護者、地元住民等)への配慮を怠ることなく、教育研究組織に関しては FD・SD 研修会を通じてその質的保証と向上を図っている。

これらは全て本学の目的・使命及び各専攻の教育目的に適合しており、本学は、基準 1 を満たしていると自己評価できる。

## 基準 2. 学生

### 2－1. 学生の受入れ

### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

(2)2－1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

令和 3(2021)年 4 月より学部学科名が「現代社会学部現代社会学科」に変更となったが、ライフデザイン学部・ライフデザイン学科の基本的性格を維持しつつ、アドミッション・ポリシーについての一部修正を行い、令和 3(2021)年 10 月に新たなアドミッション・ポリシーを策定した。

表 2-1-1 アドミッション・ポリシー

本学では、日本人および日本の大学で教育を受ける目的で日本に入国している外国人を対象にして、以下のような人を受け入れます。

1)求める学生像
本学の建学の理念および使命・目的を理解していること
(1)福祉社会の発展を志す人
人々の健康福祉の増進と安心して暮らせる社会の実現を志す人
(2)社会貢献を志す人
国内外における現代社会の多様な課題の解決と地域社会の発展を志す人
(3)学びに意欲を持つ人
現代社会の様相について深く理解し、問題解決のため他者と共生・協働して学ぶ意欲を有する人

2)入学希望者に要求される資質と学力
本学では、社会学・社会福祉学系大学として、以下の能力を期待します。
(1)関心・意欲
①国内外で生じている諸問題に関心を持ち、人々が共に幸せに暮らすことのできる社会を創りたいという志を持っていること
(2)知識・理解
①国内外で生じている諸問題を理解するために必要な基礎知識、すなわち、高等学校の各教科のうちの 5 教科(国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語)の知識を修得していること
②入学後の読解・表現・意見交換等を可能とする、「国語総合」及び「国語表現」を十分に修得していること(外国人留学生にも同等の日本語力を求めます。)
③ボランティア活動や課外活動、異文化交流等に対する意欲を有すること

3)選抜方法
本学では、「求める学生像」および「入学希望者に要求される資質と学力」を多面的に評価するために、多様な入学者選抜を実施しています。
・総合型選抜(入学定員 20 名)
・学校推薦型選抜(指定校推薦選抜、専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜、指定強化クラブ推薦選抜／公募推薦選抜)
(入学定員 70 名／5 名)
・一般選抜(入学定員 30 名)
・大学入学共通テスト利用選抜(入学定員 15 名)
・3 年次編入学選抜(入学定員 10 名※)
・社会人選抜
・私費外国人留学生選抜(入学定員 100 名)
・私費外国人留学生 3 年次編入学選抜(入学定員 10 名※)
※3 年次編入の入学定員は合計 10 名。

以上のアドミッション・ポリシーについては、「入学者選抜要項」、「大学案内」、「大学ホームページ」に明記している他、本学が行うオープンキャンパス、出前講義、高等学校ガイダンス、会場ガイダンス等において、入学希望者、保護者及び教員等関係者への周知を図っている。

### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な大学入学希望者を受け入れるために、「表 2-1-2」のとおり、令和 3(2021)年度入学者選抜より、総合型選抜、学校推薦型選抜(指定校推薦選抜、専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜、指定強化クラブ推薦選抜、公募推薦選抜)、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、3 年次編入学選抜、社会人選抜、私費外国人留学生選抜を実施している。

表 2-1-2 入試区分

●総合型選抜
高等学校で身に着けた知識、及び学力試験では測れない「意欲や熱意」・「目的意識」・「適性・資質」等について、多様な側面から総合的に評価することを目的とする。選抜方法は、自己推薦書と小論文による第 1 次選考と 2 回の面談による第 2 次選考の 2 段階で選抜する。

●学校推薦型選抜
・指定校推薦選抜(専願)
本学が指定校とする高等学校の学校長が推薦する生徒に対して、調査書及び志望動機書による書類選考と面接とにより総合的に選抜する。その際、書類選考では推薦書を、面接では志望動機書の内容との整合性を重視する。また、面接では、5 分間のプレゼンテ

ーションを課している。なお、出願資格・要件は調査書の評定平均値が 3.3 以上である。
・専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜(専願)
本学が指定校とする専門高等学校・総合学科高等学校に対して、指定校推薦と同内容で選抜する。
・指定強化クラブ推薦選抜(専願)
本学の指定強化クラブへの所属を希望し、高等学校の学校長が推薦する生徒に対して、指定校推薦と同内容で選抜する。ただし、調査書の評定平均値の基準は設けず、本学の指定強化クラブにかかる高等学校での活動実績を重視する。
・公募推薦選抜
高等学校卒業または卒業見込みの生徒で、出身または在学する学校長あるいは学年主任等の推薦状を有する生徒に対して、調査書による書類選考、課題小論文及び面接により総合的に選抜する。

●一般選抜
前期日程、後期日程の 2 回を実施する。前期日程は、調査書による書類選考及び学力試験(国語、英語の 2 科目)と面接によって選抜する。後期日程は、調査書による書類選考及び課題小論文と面接で選抜する。

●大学入学共通テスト利用選抜
前期日程と後期日程の 2 回を実施する。前期日程は、国語を必修科目とし、地歴、公民、数学、外国語(リスニングを含む)より選択する 1 教科 1 科目と合わせて 2 教科 2 科目によって選抜する。後期日程は、全ての受験科目より選択した 2 教科 2 科目によって選抜する。

●3 年次編入学入試
本学が定める 3 年次編入学の出願資格・要件を満たした者に対して、課題小論文、面接及び書類選考によって総合的に選抜する。

●社会人選抜
本学が定める社会人の出願資格・要件を満たした者に対して、課題小論文、面接及び書類選考によって総合的に選抜する。

●私費外国人留学生入試
日本の国籍を有しない者で、本学での勉学・研究を理解する者に対して、書類選考、日本語試験及び面接により総合的に選抜する。書類選考においては、在籍または出身学校での出席状況を特に重視する。日本語試験においては、日本語能力試験 N2 レベルの能力の有無を筆記試験で判定する。面接においては、日本語能力を含め本学での学習目的、卒業後の計画をはじめ、金銭感覚や遵法意識についても確認する。

●私費外国人留学生 3 年次編入学入試
日本の国籍を有しない者で、本学が定める 3 年次編入学の出願資格・要件を満たした者に対して、書類選考、小論文(日本語)及び面接により総合的に選抜する。小論文は、卒業論文の作成を念頭に置いた日本語能力試験 N1 レベルの日本語による論文執筆能力の有無を判定する。

本学の入学者選抜については、「至誠館大学入学者選抜規程」に基づき入試委員会が選抜方法、日程等を検討して原案を作成し、学長が教授会の意見を聞き決定している。また入試問題の作成及び試験担当者の配置については、入試委員会において全教員の中から適任者を選任し、入試専門委員会を構成し、全教員の協力の下に行われている。入試問題の検討については、入試専門委員会に各分科会を設け、各分科会には主担当を配置し、入試委員会へ提出前のチェックを行った後に提出することを課している。その後、入試委員会において委員全員で問題の検討やチェックを行い、出題ミスの発生予防に努めている。

### 2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学における平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度までの 5 年間における 1 年次生の志願者数、合格者数及び入学者数は、以下の表 2-1-3 の通りである。また、萩本校キャンパスと東京キャンパスのそれぞれの 5 年間における入学者数と現員数については、表 2-1-4、表 2-1-5 の通りである。

表 2-1-3　過去 5 年間の志願者・合格者・入学者数一覧

| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学定員(A) | 240 名 | 240 名 | 240 名 | 240 名 | 240 名 |
| 志 願 者 数 | 955 名 | 1,013 名 | 660 名 | 708 名 | 361 名 |
| 合 格 者 数 | 334 名 | 342 名 | 260 名 | 340 名 | 300 名 |
| 入学者数(B) | 308 名 | 308 名 | 240 名 | 307 名 | 272 名 |
| 充足率 | 128.3% | 128.3% | 100.0% | 127.9% | 113.3% |
| (B) - (A) | 68 名 | 68 名 | 0 名 | 67 名 | 32 名 |

※3 年次編入学者数は含まず。

表 2-1-4　過去 5 年間の修学地別入学者数と現員数(萩本校キャンパス)

| 年　度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学者数 | 23 名 | 68 名 | 71 名 | 76 名 | 85 名 |
| うち留学生数 | 0 名 | 2 名 | 9 名 | 6 名 | 3 名 |
| 現 員 数 | 135 名 | 146 名 | 171 名 | 215 名 | 266 名 |
| うち留学生数 | 7 名 | 5 名 | 12 名 | 15 名 | 14 名 |

表 2-1-5　過去 5 年間の修学地別入学者数と現員数(東京キャンパス)

| 年　度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学者数 | 285 名 | 240 名 | 169 名 | 231 名 | 187 名 |
| うち留学生数 | 285 名 | 240 名 | 169 名 | 231 名 | 187 名 |
| 現 員 数 | 805 名 | 860 名 | 693 名 | 675 名 | 610 名 |
| うち留学生数 | 805 名 | 860 名 | 693 名 | 675 名 | 610 名 |

本学における教育環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保していることについては、以下の通りである。

本学の令和 4(2022)年度入学者選抜要項に示しているように、本学における入学定員を明示することで周知を図っている。

令和 3(2021)年 5 月 1 日現在の現員(在籍者数)は、862 名となっており、充足率は 87.9%となっている。過去の収容定員及び充足率については、表 2-1-6 のとおりである。

表 2-1-6　過去 5 年間の収容定員充足率

| 年　度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 収容定員※1 | 980 名 | 980 名 | 980 名 | 980 名 | 980 名 |
| 現　　員 | 940 名 | 1006 名 | 864 名 | 890 名 | 862 名 |
| 充　足　率 | 95.9% | 102.7% | 88.2% | 90.8% | 87.9% |

※各年度 5 月 1 日現在

(3)2－1 の改善・向上方策(将来計画)

高大接続改革のもと、令和3(2021)年度入学者選抜より、新たな入試区分による実施を行っている。高大接続改革が求める「学力の3要素」(1. 知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を評価するために、学校推薦型選抜(指定校推薦選抜、専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦選抜、指定強化クラブ推薦選抜)においては面接時にプレゼンテーションを、一般選抜においは面接試験を導入したところではあるが、「学力の3要素」を測る入学者選抜が全ての入試区分において実施できているとは言い難い。したがって、新学習指導要領のもとで学んだ高校生が受験する令和6(2024)年度入学者選抜に向けて、各入試区分において「学力の3要素」を評価する入学者選抜の実施に向けた検討を行っている。しかし、令和3(2021)年度に実施された令和4(2022)年度入学者選抜においては、新型コロナウイルス感染拡大により、かつて経験したことがない状況での実施となり、留学生の確保が困難となった。

また、学修成果の可視化の一環として、令和 4(2022)年度入学生より入学時アンケートを実施することとなった。この調査により、入学前の学修状況の点検および入学直後の学生の学修への不安を明確化し、スムーズな大学生活への移行に役立てることが期待される。

## 2-2.　学修支援

### 2-2-①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-②　TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1)2-2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

(2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**2-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備**

本学の学生への学修支援体制は、大学運営会議、学生委員会や教務委員会等で決められた方針・計画のもと、教員と学務課職員が協働して行っている。

**指導担当教員制**

本学では、学生の希望に基づいて、1 年次から子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻、ビジネス文化専攻に振り分けられる。ただし、この配置は仮のものであり、正式には 2 年次から所属専攻が決定する。これはまだ大学の学修に慣れていない学生に、1 年間専門の基礎を学ぶ機会を提供しつつ、異なる分野への学修の道を残すためである。そのうえで、所属専攻の中から、「指導担当教員」が各学生に配置される。指導担当教員は、学生の「履修・成績・学修成果に関すること、生活・人間関係・就職に関すること等」に関して、幅広く対応することを役割としている。

**入学前教育プログラム**

本学では、萩本校キャンパス・東京キャンパスにおいて、原則すべての入学予定者に対して入学前のプログラムを提供している。課題提出や 3 専攻の専門に沿ったプログラムを通して、学修意欲の向上や大学教育へのスムーズな適応を目的としている。

**大学ポータルサイト**

指導担当教員が授業やゼミ等を通して支援を行う一方で、奨学金などの手続きに不安のある学生に対しては、学務課職員が対応している。また、学生の生活や人間関係の悩みについても教職員が一丸になって対応している。これを支える仕組みの一つが、大学ポータルサイト、および学生サポートメモである。教員は 1 年生全員、自専攻所属の学生、他専攻所属の学生のうちその教員が担当している科目の受講生の学生情報を大学ポータルサイトから閲覧することができ、同時に学生面談結果や授業中の様子等をメモとしてデータ登録することができる。学務課職員は、学生全体を対象として学生情報をポータルサイトから閲覧および職員がもつ情報をメモとしてデータ登録することができる。このような双方向の情報提供及び共有によって、欠席が目立つ学生への対応や学生生活に困難を抱えていると思われる学生への生活指導等に活用している。令和 3(2021)年度には、サポートメモの有効利用及び適正な活用を進めるため、サポートメモ記載に関するルールづくりを学部長中心に学生部長、教務部長の三者で協議し、萩教職員連絡会議で萩本校所属の教職員全体に周知を促がした。

萩本校キャンパスでは、受講状況の連絡や欠席届・公認欠席届、その他学生が事務局

に相談した内容等が多く共有され、東京キャンパスでは、資格外活動やVISA更新、学費未納に関する指導に関する内容が多く共有されている。特に東京キャンパスでは留学生が多数在籍していることから、日本語に慣れずに大学生活に困難を感じているケースもあるため、在学生の出身国の職員を雇用することで、大学生活を円滑に進めるための橋渡し的役割を担っている。

**オリエンテーション・ガイダンス**

本学では、萩本校キャンパス・東京キャンパスともに、各学期開始時に全学年でオリエンテーション、ガイダンスを実施している。入学生に対しては、学生・教務に関する基本的事項を伝え、その後、所属を希望する専攻内の教員紹介を実施している。在学生のガイダンスでは、成績通知のほか、奨学金等の手続きについて説明している。

**社会福祉士国家試験対策**

社会福祉士国家試験受験のため、3年次の10月から社会福祉士国家試験の受験対策講座を開始している。前半は主に講義形式で基礎的な用語や制度体系等を学習し、後半は模擬問題や過去の問題を解いていく実践形式で行っている。

**教員採用試験対策**

本学における教員養成の目標を達成するために、教員免許の取得をめざす学生が、教員として必要な資質・能力を身につけることができるよう、教育内容や指導の充実を図っている。具体的には、年2回(前期・後期のはじめ)の教職オリエンテーションを実施し、教職への理解や必要な科目の履修等の教職課程に関する総合的な指導を行っている。さらに、教職課程のための「履修カルテ」を活用し、学生自ら教職関連科目の履修状況についての自己点検・評価を定期的に実施することで学習に対する意欲の向上を図っている。

**公務員試験対策**

本学では、スポーツ健康福祉専攻で警察官や消防士などの公安職系の公務員をめざす学生や、ビジネス文化専攻で市役所職員などをめざす学生のため、公務員試験対策に取り組んでいる。1年時の教養分野(人文科学、社会科学、自然科学)や専門分野(経済、法律、行政など)の講義科目のほか、2年次からは「公共政策」「キャリアデザイン演習」などの授業で面接試験のために社会や地域の課題を議論する機会を設けている。

**東京キャンパスにおける資格等の学修支援体制**

東京キャンパスでは、留学生向けに日本語能力試験(以下、JLPT)およびBJTビジネス日本語能力テストの特別対策講座を令和3(2021)年度より週5コマ(JLPTのN1講座2コマ、N2講座2コマ、BJT対策講座1コマ)を開講している。合格者には合格祝いとして、表彰を行っている。また、令和3(2021)年度、東京キャンパス在籍の留学生に対して修学状況・資格取得状況・就職状況の調査、及び学生の意識調査を実施した。学修状況の調査としては、主に、東京キャンパスの教員による「学生管理マニュアル化ワーキンググループ」が除退学者の減少についての調査分析を行っている。

**図書館における学修支援**

萩本校キャンパスでは、至誠館大学附属図書館 1 階内に特別閲覧室を設け、グループ学習できる環境及び個別学習ができるブースを準備している。東京キャンパスでは、5 階の自習スペースへの図書の持ち込みを許可している。6 階の図書室内にもグループ及び個別に学習できるスペースを確保している。

**新型コロナウイルス感染対策に関する対応**

萩本校キャンパスでは、令和 2(2020)年度より、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する取り決めについて、「新型コロナウイルス対策ワーキンググループ」を設置し、学修上の方針、課外活動等に関するルールを協議している。ワーキンググループ内での合意事項について、運営会議、教授会で大学としての方針を示している。
東京キャンパスでは、新型コロナウイルス感染対策に関する部会を設置し、基本的な感染対策だけでなく、やさしい日本語や母国語での生活サポート、周辺地域の感染状況の報告、全学生対象のリモート指導など東京キャンパス独自の対応も行っている。学修上の方針や部会内の合意事項などは、萩本校と同じく、運営会議、教授会で情報共有している。

**2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実**

萩本校キャンパスでは、授業補助員として特に非常勤講師のサポートを行っている。その業務内容は視聴覚教材操作、出席管理の補佐、東京キャンパス発信のメディア授業における出席管理等である。同様に、東京キャンパスでは都内の大学院生等を授業補助員として雇用契約を結び、主に再任用の教員や非常勤講師のサポート(出席管理・機材準備)を行っている。
なお、萩本校キャンパスにおいては、外国人留学生が希望する場合に日本での生活習慣・文化理解の支援を目的とした学生チューター制度を活用している。まだ日本に不慣れな外国人留学生に対して、日本人学生がチューターとして学修及び大学生活をサポートすることで、履修登録に始まり、授業や各種大学の行事等、大学生活において、不利益を被ることの無いよう支援している。

**オフィスアワー制度の実施**

萩本校キャンパス・東京キャンパスともに、全教員が相談可能な曜日と時間帯を設定し、研究室前に掲示することにより、学生が必要に応じて教員と面談できる体制を整えている。また、オフィスアワー時間以外にも、研究室を訪れる学生は多く、学生と教員のコミュニケーションの機会は充実している。

**中途退学及び留年への対策**

子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻、ビジネス文化専攻の各専攻の全ての教員が、ゼミ(1 年生と 2 年生は「基礎ゼミ」、3 年生は「専門演習」、4 年生は「卒業研究指導」)を担当している。萩キャンパスでは、年度初めには、1 年生の学生に対しては一人ひとりの学修計画に沿って、2 年生以降の学生に対しては前年度の履修科目の単位修得状況を確認しながら、履修登録に対してアドバイスを行なっている。また、月 1 回程度開催している

各専攻内会議において、教員間で学生に関する情報交換を行なったり、連絡ツール「Melly」の学生サポートメモや出欠状況を確認したりして、適宜担当教員が指導を行っている。

東京キャンパスでは、各月初めには、ゼミ内で学生の生活状況を確認する「動静表」を記入してもらい、全教職員がそれを確認できるようにまとめている。各学期初めには、学年ごとに生活指導や履修計画のガイダンスを行っている。

出席率が 80%未満の学生を抽出し、連絡ツール「Melly」を使い、学生に連絡をしている。また、欠席過多の学生には、ゼミ担任に連絡し、必要に応じて学生委員会の教員が面談を実施している。

**障がいのある学生への支援**

現在本学には障がいのある学生からの支援の要請はないが、令和 3(2021)年度に本学における障がいのある学生に対する支援において、全ての教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「至誠館大学障害学生支援に関する基本方針」を策定した。これに基づき障がい学生支援を実施するために必要な事項を定めた至誠館大学障害学生支援規程と支援の対象、障がいおよび支援の具体例や留意事項について定めた「至誠館大学障害学生支援に関するガイドライン」を定め、支援体制の整備を進めた。

(3)2－2 の改善・向上方策(将来計画)

本学では小規模大学としての特長を生かし、学生一人ひとりの学びに合わせた学修支援体制を教職員一丸となって用意している。また、大学ポータルサイトの導入により、教職員間での連携を強化し、いち早く学生を支援できる体制となった。現在基本的な操作については、全教職員が理解でき活用できているが、今後へ応用レベルの活用が可能であり、より一層大学ポータルサイトを活用し、即時性・確実性を高めた学生支援を行っていきたい。さらに、資格免許等にかかわる学修支援の質向上のための体制強化を図っていく。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1)2-3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

(2)2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

**キャリア教育体制の整備**

進路支援委員会のもと、キャリア教育と就職支援を併せた進路支援を行ってきた。進路支援は、3 年次、4 年次からの就職支援に限定せず、1 年次からのキャリア教育実施を含めた学生の人生展開の支援と位置付けている。

また、所管事務組織である学務課は、同委員会と基礎ゼミ担当教員、3 年次以降の指導担当教員と常に進路情報を共有し、報告・連絡・相談を繰り返しながら学生が進路決定に至るまでの情報提供を中心とした支援を行っている。令和 3(2021)年度まで、新年度ガイ

ダンスで 3 年生以降に進路希望調査を実施し、その結果を関係各所と共有してきた。学生の進路選択に当たっては、卒業後の進路(就職先、進学先)を決定させるだけではなく、生涯を通じたキャリアアップを目指し、社会的・職業的自立に向けた指導を行っている。

**教育課程内の取り組み**

教育課程内では、初年次からゼミナールでキャリア教育に関する意識付けを図り、ジェネリックスキルズの修得を 1 年次の基礎ゼミ(「基礎ゼミⅠ」、「基礎ゼミⅡ」)に導入し、早い段階での進路に関する意識づけを図っている。2 年次からは学生の所属が専攻別になるため、2 年次の基礎ゼミ(「基礎ゼミⅢ」、「基礎ゼミⅣ」)では、各専攻で目指す専門職に必要な専門性を修得するプログラムを提供している。

3 年次では、「専門演習」を通じてゼミ教育だけではなく進路選択に関しても適宜個別指導を行っている。また、就職活動開始に備え、具体的な進路選択やスケジュール、及び活動に必要な知識・情報の取得方法等についてもアンケートを活用して指導している。ゼミ以外では、ビジネス文化専攻の専門科目に「インターンシップ」(3 年次配当科目)を設け、インターンシップを希望する学生を中心にキャリア指導をしている。

**教育課程外の取り組み**

教育課程外では、進路支援委員会、学務課、指導担当教員が進路に関する情報を共有し、学生の進路決定に至るまでサポートしている。その内容としては、(1)PROG テストの実施、(2)対策講座の実施、(3)Placement book の配付、(4)インターンシップの積極的誘導がある。

(1)については、令和元(2019)年度の新年度ガイダンスから外部テストの PROG テストを導入し、1 年次及び 3 年次生に実施をしている。テスト実施後は実施業者によるテスト解説会を開催し、プログテスト結果を学生がどう活用していくのかアドバイスを提示し客観的な自己分析を支援している。令和元(2019)年度から令和 3(2021)年度まで、1 年次は新年度ガイダンス時に、3 年次は後期ガイダンス時に実施している。

(2)については、従前から社会福祉士受験対策講座を 3 年次頃から開催しており、現在も継続中である。平成 30(2018)年度からは公務員受験対策講座として、学校法人菅原学園の系列専門学校と連携して公務員対策の専門家及び東京キャンパス所属で公務員対策に詳しい教員を招き特別講義を開催し、公務員試験の動機付けを高め、受験勉強の指導を行った。新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた令和 2(2020)年度以降は、実施を控えている。

(3)Placement book は就職に関する有益な情報が掲載されているため、前期ガイダンス時に 3 年生に配付し、就職ガイダンスや就職相談、就職指導時に活用している。

(4)インターンシップの参加については掲示板への掲示等にとどまっていたが、後述するキャリアアドバイザー職員配置に伴い、令和 3(2021)年度から前期就職ガイダンスで参加を積極的に推奨している。

**進路支援にかかるアドバイザーの確保**

開学以降、学務課と指導担当教員との教職連携のもとでキャリア支援を行ってきたが、令和 3(2021)年度から非常勤職員としてキャリアアドバイザー職員を配置し、キャリア支

援の専門性を向上させている。令和 3(2021)年度の進路相談室の活用状況は以下の通りである。

表 2-3-1　令和 3 年度進路相談室相談実績(人)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指導件数 | 26 | 29 | 24 | 27 | 19 | 18 | 38 | 22 | 8 | 1 | 8 | 27 | 247 |

履歴書指導や面接指導だけではなく、学内での就職ガイダンスの講師を勤め、さらに指導担当教員による進路指導を充実させるべく、教職員向け就職指導の進め方についての教職員能力開発(FD・SD)研修を実施した。

**就職ガイダンス**

前期・後期開始時のガイダンスに組み込んでいる就職ガイダンスについては、これまで外部業者(リクナビ)に依頼し、就職活動の状況や就職活動のタイミング等の情報提供を行ってきた。令和元(2019)年度より外部業者(マイナビ)にも参入していただき、求人情報を複数のアプローチで行うことが出来るような仕組みを取り入れている。令和 3(2021)年度の就職ガイダンスの実績状況は以下の通りである。

表 2-3-2　令和 3 年度就職ガイダンス参加状況

| 講師 | 実施日時 | 参加人数(人) |
|---|---|---|
| リクルート | 4 月 2 日(金)13：00～ | 47 |
| 山口しごとセンター、<br>リクルート | 9 月 30 日(木)14：25～ | 53 |
| キャリアアドバイザー | 12 月 20 日(月)16：05～ | 45 |
| キャリアアドバイザー | 2 月 10 日(木)10：00～<br>(2 月 15 日(月)16：05～) | 42 |
| キャリアアドバイザー | 3 月 8 日(月)10：00～ | 39 |
| 参加人数　合計 | | 226 |

※就職ガイダンスはキャリアアドバイザー、外部業者、山口しごとセンターによるものを含む

※実施日時枠の(　)はガイダンス欠席者に対する実施日時

本学に届く就職説明会や求人情報については事務局で全て管理している。その情報は、大学ポータルサイトが導入されるまではファイルにまとめ、事務局で保管及び必要に応じて学生に閲覧させていた。大学ポータルサイト導入以降、ポータルサイトの掲示板にて求人情報や就職説明会の情報を提供してきた。さらに、令和 2(2020)年度からは、ポータルサイトの求人情報(応募状況検索)ページでも情報検索ができるよう学生に開示している。

また、過去に企業を受験した学生が提出した就職内定報告書も、必要に応じて閲覧できるよう整備しており、学生の心強い情報源となっている。

**3 専攻における社会的・職業的自立に向けた支援体制**

各専攻で取得できる資格・能力に応じて、次のように取り組みを行っている。

**子ども生活学専攻**

新入生の教務オリエンテーションで資格免許取得のためのカリキュラムの流れを説明している。また、保育実習ガイダンスを 2 年次後期、教職ガイダンスを毎年の前期および後期に実施し、各実習の諸条件等について説明を行うとともに保育士や幼稚園教諭としての姿勢や倫理観を伝えている。さらに、2 年次には施設保育士や社会福祉士を目指す「子ども福祉コース」と、保育所保育士・幼稚園教諭を目指す「子ども教育コース」に分かれ、それぞれの専門的な教育を実施している。「保育実習」・「幼稚園教育実習」で現場を体験するほか、4 年次の「保育実践演習」や「総合表現Ⅰ・Ⅱ」では、直接保育現場に学生が参加する機会を設けている。このほかにも、2 年次の「基礎ゼミ」や 3 年次の「保育実習指導」にて、保育・児童福祉の現場の話を聞く機会を設けている。以上により保育者としての社会的・職業的自立をサポートしている。

**スポーツ健康福祉専攻**

必修科目である「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」において、スポーツ健康福祉専攻で取得可能な資格および資格を生かした職業選択について説明している。

スポーツ教育コースでは、教員採用試験の合格を目指す学生を対象に対策講座や勉強会を実施しており、特に 3 年次からは教職に特化したゼミにおいて集中的に試験対策を実施している。トレーニング指導者資格取得を目指す学生は 3 年次での資格試験合格を目標にしており、資格を生かした就職活動が実施できるように指導している。また、学内の学生トレーナーチームと連携しながら定期的に勉強会や実技講習を実施している。

公安職系育成コースの学生は 4 年次の公務員試験合格を目指している。1 年次からゼミ科目や勉強会を中心に試験対策を行っている。また、山口県警や萩市消防署などと連携し説明会や職業体験などを実施している。

**ビジネス文化専攻(萩本校キャンパス)**

ビジネス文化専攻では、韓国留学を希望する学生に対して、「韓国語」の授業内で学生に周知をしている。なお、新型コロナウイルスの感染拡大により海外留学が実施できなかった令和 3(2021)年度は、学生への周知を控えた。また、IT パスポート試験合格、留学生のための日本語能力検定 1 級(N1)合格を最終目標としたガイダンス、及び BJT ビジネス日本語能力テストでの高得点取得のための取り組みを行っている。

**社会福祉士資格取得のサポート**

萩本校キャンパスでは専攻にとらわれない取り組みとして、社会福祉士資格取得ガイダンス、スクールソーシャルワーク課程ガイダンスを前期 1～3 年生を対象に行い、資格取得

のためのカリキュラムの流れや「ソーシャルワーク実習」の諸条件等について説明を行っている。加えて、カリキュラム外で取得できる資格として介護福祉士受験資格取得を目指すガイダンスも前期に 1 年生を対象に行い、受験資格要件を満たすための学生生活について説明している。

**ビジネス文化専攻(東京キャンパス)における取組み**

東京キャンパスでは、外国人留学生が多いため、専従の就職担当職員を配置し、以下のようなガイダンス及び個別面談を実施している。

一般的に私費外国人留学生が日本で就職する場合、出入国及び難民認定法の定める在留資格のうち「就労ビザ」の取得が必要となる。このため、各学期開始時のガイダンスはもとより、様々な機会を通じて全学年すべての留学生に対して在留資格に関する指導を徹底している。就職ガイダンスについては、私費外国人留学生を対象とする各種就職ガイダンスへの積極的な参加を促すとともに、就労ビザ取得が可能な企業(既に私費外国人留学生を採用している企業、海外に事務所や工場等を展開している企業等)の開拓を図っている。また、専従の就職担当職員が 3 年次学生に対して、後期からすべての学生に対して個別面談を実施し、就職活動に向けてのモチベーション向上と会社説明会等への参加に際して必要な準備を指導している。

東京キャンパスにおけるキャリア形成支援教育の実際については下記の通りである。

①「キャリアデザイン」での教授内容は、最終的には数年後(大卒後、3 年後、7 年後、10 年後等)の人生の目標となるキャリアデザイン(プラン)を描けるために、現状と実態等に関する必要な情報の収集と分析、解釈と理解による手法や考え方を構築させることにある。「キャリアデザイン」は令和 4(2022)年度から「キャリアデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」と科目名を変更し、各担当教員の授業計画に基づき、キャリア形成基礎教育を実施する。
②「キャリア戦略Ⅰ」は、不確実性が高くなる社会経済環境の現代社会の出現に対処するため、キャリアに対する考え方が旧来の伝統的キャリア理論と現代の世相にマッチする現代的キャリア理論を学び、キャリアにかかる不確実性への対処戦略としての考え方を学ぶ。
③「キャリア戦略Ⅱ」は、日本の新人採用方式及び就職活動は独特であり、外国人留学生はその環境及び条件下で日本人学生との競合が強いられる。前半では就職活動を行うために必要な教養、知識や技術、そして社会常識やマナーを戦略的に学び、就職戦線に備える。後半では就業の実際を学び、演習によってビジネス教養を学修する。これから生涯にわたるキャリアアップと進化する「人材市場」に対応するため、効果的かつ戦略的思考法とスキルを体得し、自分のキャリアを自分でデザインできるようにする。

**進学・就職実績**

平成 29 年度以降の進学・就職実績は以下の通りである。萩本校キャンパスにおいては、進学・就職を希望する学生の進路はほぼ確保している。東京キャンパスにおいては、コロナ禍の求人減の影響を受けて進路決定に低迷した年度もあるが、直近の令和 3 年度ではコロナ禍以前まで回復している傾向にある。

表 3　平成 29～令和 3 年度就職実績

| 項目／年度 | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 萩本校キャンパス | 就職者(人)※1 | 46 | 31 | 16 | 16 | 46 |
| | 進学者(人)※2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | 進学・就職希望者(人) | 48 | 32 | 17 | 16 | 48 |
| | 卒業生数(人)※3 | 51 | 36 | 18 | 18 | 49 |
| | 進学・就職率(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 東京キャンパス | 就職者(人)※1 | 43 | 57 | 50 | 20 | 46 |
| | 進学者(人)※2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 4 |
| | 進学・就職希望者(人) | 68 | 113 | 115 | 94 | 98 |
| | 卒業生数(人)※3 | 76 | 125 | 127 | 117 | 113 |
| | 進学・就職率(%) | 64.7 | 50.4 | 43.5 | 22.3 | 51.0 |
| 計　合 | 進学・就職者数(人) | 92 | 89 | 67 | 37 | 98 |
| | 進学・就職率(%) | 79.3 | 61.4 | 50.8 | 33.6 | 67.1 |

※1：正規、非正規の合算

※2：専門学校、大学、大学院進学の合算

※3：秋卒業者を除く

(3)2-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学ではこれまで、指導担当教員を主として、各専攻のもとで社会的・職業的自立の支援を行ってきた。それに加えて、キャリアアドバイザーの配置により、就職活動を行おうとしている学生が指導担当教員だけではなく、就職支援の専門職員に相談できる機会を確保することができた。就職活動を前向きに進めていこうと考えている学生にとっては心強い支援が実施できたものと思われる。今後は年間計画に基づき学内での就職ガイダンスを実施し、就職活動の意識が低い学生に対する幅広い動機付けの機会を提供していく。令和 4(2022)年度以降はキャリア教育･キャリア形成への自覚を早期から持たせることを目的に、初年次から進路希望調査を実施し、関係各所と情報共有し、これらの指導・支援を、萩本校キャンパス及び東京キャンパスの進路相談室で行う。

ビジネス文化専攻内で一般行政公務員を目指す学生へのガイダンス実施については、令和 4(2022)年度内に検討を実施し、令和 5(2023)年度からの実施を目指す。社会福祉士国家試験受験資格に向けたガイダンスについては、新カリキュラムに移行し学外実習が 2 年次から開始されることもあり、今後は 2 年次後期にもガイダンスを実施する方向で検討している。

東京キャンパスでは、多くの外国人留学生が卒業後、日本国内での就職を希望することから、令和元(2019)年度より、3 年次及び 4 年次学生を対象に「就職ガイダンス」「就職活動への準備」及び選択科目ではあるがキャリア発達に関する各種理論を学び、不確実な現代社会においてキャリア形成に必要なキャリア観の醸成を図ることを目的として､「キャリア戦略」を開講しており、今後も充実を図っていく。

## 2－4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1)2－4 の自己判定

「基準項目 2－4 を満たしている。」

(2)2－4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**2-4-①学生生活の安定のための支援**

学生生活全般については、学生委員会、進路支援委員会及び学生寮管理運営委員会と学務課が支援の中心的組織として置かれている。また、進路支援委員会以外の委員長は学生部長が兼務している。

本学では、これまでに児童養護施設等退所学生や私費外国人留学生等への支援を教育格差の是正の一環として実施してきた。これらの学生は経済的困難を伴うことが多く、そうした現実を踏まえて、以下の通り本学では各種の経済的支援制度を整えている。

至誠館大学奨学制度

●至誠館大学特別奨学生(一般学生)
本学の学生の範となり、将来社会で有為の人材として活躍しうる強固な意志と意欲のある者で、経済的な事情で修学が困難な者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学特別奨学生(指定強化クラブ学生)
指定強化クラブ実績優秀者で学業を継続するために経済的負担の軽減を必要とする者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学私費外国人留学生奨学制度
学業・人物ともに優れ、経済的理由により授業料等の納付が困難と認められる留学生に対する授業料の一部免除

●至誠館大学山口県高等学校出身学生等に対する授業料免除規定
山口県内の高等学校出身学生及び保護者が山口県に居住する者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学北浦地区・石見地区高等学校出身学生等に関する授業料免除規定
高等学校出身学生又は保護者が山口県北浦地区萩市・長門市・阿武町・石見地区、島根県浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町吉賀町)に在住する者に対する授業料の一部免除

●至誠館大学児童養護施設等出身学生に対する授業料免除規定
児童養護施設等から入学した者に対する入学検定料、入学金、授業料、施設整備費及び教育維持費の一部免除

これまでの授業料等の納入猶予に加え令和 3(2021)年度より授業料等の分納を認める制度を導入することとした。これにより、経済的事情等で授業料等を納入期限までに納入することが困難な者に対し、支援の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある学生等の学びを継続するための「学生等の学びを継続するための緊急給付金」については、学内で適切に募集・選考し

推薦を行っている。

上記以外では、平成 28(2016)年度より、在学生のキャリア教育に加えて自校愛を涵養し、修学意欲及び学生生活の向上を図る目的で「学生雇用制度」を導入している。

また、本学は公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)の賛助会員大学であり、入学手続きと同時に「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入手続きを行っている。

本学には学生の自治組織である学友会が設けられている。学友会の主な活動は、新入生歓迎会、大学祭、卒業記念パーティ等の大学行事に係るものであり、会員にとって人間的成長を遂げるよい機会となっている。そうした活動に対し、後援会費及び学友会費より支援をしている。

また、本学における学生の自主的な課外活動のうち、本学及び本学のクラブ活動全体の活性化並びに新入生獲得に資するための指定強化クラブに対し、大学の予算の範囲内において大学の現状を踏まえクラブの実情を勘案し支援を行っている。また、後援会費からも指定強化クラブに対し、対外試合・遠征等の交通宿泊費等の支援も行っている。

その他のクラブに対しても、学友会費からクラブの活動に関する費用の支援を適切に行っている。

**学生相談室**

本学では、学生の心身の健康保持と増進のため個人相談に応じ、その解決のための適切な助言や支援を行うために学生相談室を設置している。なお、開室時間等は、便覧や掲示板等で周知を行っている。特に、本学は平成 19(2007)年度から児童養護施設等出身の学生を受け入れてきた経緯から、萩本校キャンパスにおいて社会福祉を専門とする教員を中心に学生相談に特化した体制を目指してきた。学生相談室には本学の専任教育職員の中から選ばれた室長と室員を置き、交代で学生相談室に常駐し、相談に応じている。児童養護等出身学生への支援として、具体的には、平成 28(2017)年度の大学紀要にて相談体制や課題について掲載している。その後、課題への対応をふまえて、現在まで相談室を開室してきた。前期・後期の学生相談室の利用状況は学生委員会及び教授会で報告している。

東京キャンパスにおいても、萩本校キャンパスと同様に、学生相談室を学生用ラウンジがある東京キャンパス 5 階に設置していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、原則として予約制の個別面談を 6 階会議室及び図書室で行っている。

(3)2－4 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、独自の奨学制度等様々なかたちで学生生活を経済的な面から支援している。そして、新型コロナウイルス感染拡大の影響で厳しい状況にある学生に対しては、国の「学生等の学びを継続するための緊急給付金」を適切に活用し支援を行っている。また、学生相談室を設置し、学生の心身の健康保持と増進のため個人相談に応じ、その解決のための適切な助言や支援を行っている。

現状では、情報の集約及び分析が不十分であり、今後はこの点について積極的な改善に取り組む。その一つは、学生アンケートの整備と実施である。また、東京キャンパスでは留学生からの相談件数の多さから、組織的なとりまとめや教職員間の情報共有の体制が整っ

ていない。とりまとめ手順の周知や相談内容の具体的な指導への活用のため、組織的整備を進めている。

**2-5. 学修環境の整備**

**2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理**

**2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用**

**2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性**

**2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理**

(1)2-2 の自己判定

基準 2-5 を満たしている。

(2)2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理**

本学は、本部のある萩本校キャンパスと東京キャンパスを有しており、その校地及び校舎面積は、「表 2-5-1」の通り、大学設置基準を満たしている。

表 2-5-1 本学の校地及び校舎面積(大学設置基準との比較)

| 校地面積 | 設置基準上必要校地面積 | 校舎面積 | 設置基準上必要校舎面積 |
|---|---|---|---|
| 1,488,959 ㎡ | 9,800 ㎡ | 31,034 ㎡ | 5,553 ㎡ |
| 内萩本校 1,488,959 ㎡ | | 内萩本校 29,074 ㎡ | |
| 内東京 0 ㎡ | | 内東京 1,960 ㎡ | |

萩本校キャンパス及び東京キャンパスの概要は「表 2-5-2」及び「表 2-5-3」のとおりである。

萩本校キャンパスは入学者増加に対応するため、8 階建ての廃館したホテルを購入し、令和 2 年及び 3 年の 2 か年で、160 名収容の第 3 学生寮として、改修整備を行っている。

●萩本校(表 2-5-2)

表 2-5-2 萩本校の施設概要

| 名 称 | 敷地面積(㎡) | 主 要 施 設 |
|---|---|---|
| 本館 | 1,665.39 | 1 階：事務局、学生ホール、健康相談室、非常勤講師控室 |
| | | 2 階：学長室、理事長室、副理事長室、常務理事室、大会議室、第 1、第 2、第 3 応接室 |
| 1 号館 | 943.69 | 講義室(大、中)、控室(大、中) |
| 2 号館 | 944.95 | 講義室(大、中)、控室(大、中) |
| 3 号館 | 1,501.24 | 1 階：講義室 1・2、控室 |
| | | 2 階：講義室 1・2(メディア対応)、控室 |

| | | |
|---|---|---|
| 情報教育センター | 689.20 | 1階：音楽室、ピアノ練習室、準備室 |
| | | 2階：コンピュータ実習室、講義室、準備室 |
| 5号館 | 310.09 | 萩スポーツ・文化センター、印刷室 |
| 6号館 | 896.46 | 1階：研究室、保育実習室、プレイルーム、行動観察分析室、グループカウンセリング室、面接室 |
| | | 2階：研究室、図画工作室、調理実習室 |
| 7号館 | 862.70 | 1階：研究室、演習室、トレーニング器具室 |
| | | 2階：研究室、演習室 |
| 8号館 | 862.70 | 1階：研究室、演習室、福祉実習準備室、福祉実習室、学生相談室 |
| | | 2階：研究室、演習室 |
| 附属図書館 | 1,875.10 | 1階：ロビー、ブラウジング、開架閲覧室、特別閲覧室、<br>書庫、館長室、事務室 |
| | | 2階：スタジオ、AV閲覧室、書庫、 |
| 交流会館 | 886.11 | 1階：交流ホール、事務室、食堂、喫煙室 |
| | | 2階：ミーティングルーム |
| レストハウス | 134.72 | 化粧室(男女) |
| 体育館 | 2,869.50 | 1階：アリーナ、ロビー、ホール、教員控室、器具室、更衣室、シャワー室、部室、トレーニング室 |
| | | 2階：ホール、柔道場、リトミック室、用具室、部室 |
| サークル棟 | 347.75 | |
| 第1学生寮 | 4,977.77 | 9階建　145名(ゲストルーム含む) |
| 第2学生寮 | 1,368.28 | 3階建　76名 |
| 第3学生寮 | 7,669.44 | 8階建　160名 |
| 弓道場 | 173.94 | 射場、的場、看的所、控室 |
| 車庫・倉庫・守衛室 | 94.4 | |
| グラウンド | 9,691.00 | |
| 夜間野球練習 | 1,977.00 | |
| ゴルフ場 | 1,377,266.69 | 18ホール |

●東京キャンパス<借用校舎>(表2-5-3)

表2-5-3　東京キャンパスの施設概要

| | 面積(㎡) | 主要設備 |
|---|---|---|
| 4階 | 392.15 | 教室1・2・3・4・5 |
| 5階 | 392.15 | 合同研究室、学生ホール |

| | | |
|---|---|---|
| 6 階 | 392.15 | 事務室・保健室・図書室・学生相談室・合同研究室 |
| 7 階 | 392.15 | 教室 1.2 |
| 8 階 | 392.15 | 教室 1 |

東京サテライト教室の速やかなキャンパス化に向け、平成 30(2018)年 1 月に豊島区池袋 1 丁目イマスビルの 4・5・6・7・8 階を借用し、移転を完了するとともに図書室の設置、AV 機器の充実など、教育環境の整備を図り、令和 2(2020)年 4 月にキャンパス化が完了した。

令和元(2019)年度に、萩本校キャンパスの講義教室に吊り下げ型のプロジェクターを取り付け、無線によるミラーリングを行い、講義中における視覚教材の活用を進めた。さらに令和 2(2020)年度には、利便性向上のため、全てのプロジェクター設備に HDMI 配線工事を行った。この有線化によって視覚教材活用時の安定性が向上した。

令和 3(2021)年度には、萩本校キャンパスの学内無線 Wi-Fi 回線の増強工事を行い、回線そのものの増強と学生用と教職員用の線を分け、安定的な使用ができるようにインフラ整備を行っている。

さらに、賃貸契約の建物を使用している東京キャンパスの学習環境の改善向け、新キャンパスの検討を進めている。

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

萩本校キャンパスに設けられた附属図書館は、1 階に閲覧席 170 席を有し落ち着いた雰囲気の中で勉強に集中することができる。学生用 PC は 5 台設置し、2 階にはスタジオ、AV 閲覧室と視聴覚設備が整備されている。

所蔵資料は、令和 3(2021)年度 3 月末現在で図書 84,606 冊(内東京キャンパス 4,507 冊)、雑誌 413 種、視聴覚資料 784 点となっており、附属図書館ホームページより OPAC で所蔵確認、貸出状況の確認をすることができる。所属キャンパスに所蔵されていない資料については、所定の申込みにより取り寄せて利用することができる。

附属図書館の開館時間は、平日 8 時 45 分から 17 時 30 分まで(土・日・祝日休館)となっているが、大学の授業、行事等にあわせて臨機応変に対応している。館内全域で学内 Wi-Fi が利用可能で、開架閲覧室に設置している机には電源コンセントもあるため館内でオンライン授業等への参加も可能となっている。ロビーは展示スペースとしても開放しており、教員の研究成果をはじめ、学生の授業成果や卒業制作の発表、山口県大学 ML 連携事業での展示等に活用している。また、学生サークルと共同で地域の子どもたちを対象とした絵本を用いたワークショップも年 2 回程度開催している。

東京キャンパスでは PC 教室に 21 台のパソコンを、全教室に AV 設備を導入し、PC、大型モニター(大・中教室は複数台)を備える他、有線 LAN 接続発信による遠隔・ハイブリッド型授業も実施できる環境を整備し、活用している。また、東京キャンパス図書室の開室時間は、火曜日から木曜日の 9 時から 17 時までとなっている。日本語能力試験受験対策のため、特に語学関係図書を充実させている。また、母国語での学習もできるように、ベトナム語等の洋書も所蔵している。

附属図書館の利用については「学生便覧」に明記するとともに、入学時の図書館オリエ

ンテーションで附属図書館長と司書による説明を実施している。また、初年次教育の一環として「基礎ゼミⅠ」においても図書館案内や活用法、OPAC の利用方法について実際に館内を案内しながら授業を実施している。「基礎ゼミⅢ」及び「基礎ゼミⅣ」では、各種文献検索やデータベースの利用方法などを実際に検索しながら授業を実施している。学生の読書推進のため、年 3 回の「図書館だより」の発行のほか、「本読み選手権」と題したイベントも実施している。

地域貢献の一環として、地域住民への開放を行っている。図書の貸出のみでなく、ロビーも希望があれば展示スペースとして貸出を行っている。

情報教育センターには、音楽実技及び「情報処理実習Ⅰ」及び「情報処理実習Ⅱ」、その他パソコンを用いた講義のために、1 階にグランドピアノを備えた音楽室を、2 階には PC40 台を揃えた PC 実習室を設置している。また、音楽室に隣接して、ピアノ練習室を 5 部屋設置しており、学生たちが必要に応じて個別練習が可能な環境を備えている。

6 号館には、保育士養成科目で調理実習を行う際の調理実習室を設置し、学生の調理実習を行っている。教員用調理台の上部に鏡を配し、学生が教員の手元を確認しやすいよう配慮をしている。

### 2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

萩本校キャンパスでは、トイレ設備については、主に学生及び来客が使用する個所で多目的トイレを併設しており、車いす使用者への対応がなされている。事務局を構える本館にはエレベーターを 1 基設置しており、車いす利用の来客者等があった場合に用いられている。講義の多くが行われる 3 号館は 2 階建てで、エレベーター設備を有していないものの、階段もしくはスロープを使った昇降が可能である。3 号館のスロープ設置場所側の駐車場には障がい者用駐車スペースを確保しており、障がい者等が 3 号館を利用する際の利便性を高めている。

東京キャンパスでは、賃貸物件の 4 階から 8 階を使用している。エレベーターは 2 基設置され、建築基準法に基づく安全基準に適合している(建物 1 階入口には自動ドア、スロープが設置されている)。また、1 階共用部分には車椅子対応の多目的トイレを完備している。なお、4 階から 8 階の占有フロアは廊下、教室のすべてがフラット面で構成されている。

### 2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

萩本校キャンパスでは、令和 2(2020)年度から外国語科目のうち受講生が多い「英語」について 2 クラス制を敷いている。クラス分けについては能力別としており、受講生の英語能力に応じた授業内容を提供する配慮を行っている。また、新型コロナウイルス感染防止の対応として、受講生の多い科目については大教室への教室変更を行う、多数の受講者が履修する科目についてはリモート授業に切り替える対策を打ち出す等の対応をとっている。

東京キャンパスでは、「基礎ゼミ」に関しては、新入生は入学前事前研修プログラムの結果により、2 年生は 1 年次の成績により学生の問題解決能力に応じて、1 クラス 20 名程度になるようクラス分けを行っている。3 年次科目の「専門演習」に関しては、学生にアンケート調査(令和 4(2022)年度からは大学ポータルサイトのアンケートを使用予定)を実施

し、学生のニーズに応じてクラス分けを行っている。語学系科目「日本語」に関しては、学期始めにWebによる日本語試験(令和2(2020)年度までは、J-CAT(Japanese computerized adaptive test)、令和3(2021)年度からは無料のTTBJ (Tsukuba Test-Battery of Japanese)を使用)を受験させた上、1クラス20名程度になるよう日本語能力に応じてクラス分けを行っている。その他の選択科目などに関しては、時間割の工夫をすることにより履修登録者が偏らないよう配慮を行っている。新型コロナウイルス感染防止の対応としては、令和3(2021)年度前期からは、面接(対面)及び遠隔方式の併用とし、原則、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「専門演習」「卒業研究指導」は面接(対面)方式で、その他の科目については、原則、遠隔方式(オンライン・オンデマンド配信・課題提出型)とするよう調整を行った。

(3)2-5の改善・向上方策(将来計画)

萩本校キャンパスにおいても東京キャンパスにおいても、学生のための学修環境は一定程度整備されている。課題として、PC台数の確保があるが、情報処理演習系の科目については複数回実施する等できる限り多くの学生がパソコン操作の技術・知識を修得できる機会を確保できるようにしている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止措置を十分講じ、授業時間外でもPCを利用できるよう各キャンパスで取り組みを続けている。

**2-6. 学生の意見・要望への対応**

**2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

**2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

(1)2－6の自己判定

「基準項目2－6を満たしている。」

(2)2－6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

学修支援に関する学生の意見・要望を把握するため、各学期終了時には学生に対し「授業評価アンケート」を実施している。平成29(2017)年度までは紙媒体で実施していたが、平成30(2018)年度以降は大学ポータルサイトのアンケート機能を活用して実施している。紙媒体で実施していた時は、学務課が集計したものを各科目担当教員にフィードバックし、各学生が次年度の授業計画の改善に活用していた。ウェブアンケートに移行してからは、大学ポータルサイトのアンケート機能を活用し実施及び集計が行われている。今後の授業改善の資料として次年度のシラバスに反映させることとしている。

また、大学IR室が設置された令和2(2020)年度以降は、授業評価アンケート結果は今後の授業改善に向けた教職員能力開発(FD・SD)の場において報告し、各教員に活用されている。令和4(2022)年度には、IR室と連携して授業評価アンケートの分析を行い、学生の出席状況や授業に対する意識を明らかにしながらアンケート内容の改善も図る予定である。

**2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・**

**要望の把握・分析と検討結果の活用**

学生の心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するため、学生相談室を活用している。学生相談室の利用状況は教授会で報告し、教職員間で情報の共有を図っている。

また、事務局窓口での個別の相談も受けている。特に奨学金や授業料に関する相談で、「学生等の学びを継続するための緊急給付金」に関しては、学生部長が希望学生一人ひとりと面談を行い学生生活に関する経済状況の把握に努め、その検討結果をもとに給付金の支給を行い、支援を必要とする学生の生活改善に活用している。

令和 3 年度(2021)は、学生委員会で「至誠館大学生の学生生活に関する意識調査」を行い報告書にまとめた。この分析結果は学生指導に活用するため教授会で報告している。

**2-6-③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

学修環境に関する学生の意見・要望を把握するため、本学では「学生提案制度」を導入している。これは、萩本校においては交流会館(学生食堂)及び本館事務局カウンターに、東京キャンパスにおいては事務室に「学生提案箱」を設置している。

学生から寄せられた提案は、学務課が取りまとめて関係部署が回答を作成する。回答は学内掲示板で公開している。学生生活に密着した提案は、本学に対する認識を探るための重要な指標であると同時に、提案の採用を通して学生と大学とをつなぐ絆であり、その活用を今後も進めていく。

(3)2－6 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、学生の学修状況や生活状況の把握に努めるとともに、授業アンケート等を通して学生の意見・要望を可能な限り収集し、教職員間で情報の共有を図っている。また、「至誠館大学生の学生生活に関する意識調査」を行い、報告書にまとめて教授会で報告している。

しかし現状では、満足度調査及びその分析が不十分で、大学全体としての傾向の把握といったマクロ的視点からの分析がまだ不足している。今後は IR 室と連携し、より緻密な分析を行い、学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に繋げていく。

**［基準 2 の自己評価］**

本学では、アドミッション・ポリシーを策定し、学生の受け入れ体制の方針を明確にするとともに、常に自己点検・評価の作業を行っている。また、令和 4(2022)年度入学生への調査を企画し、学生の状況の把握と改善を図る計画を立て、実行できる状況となった。

本学の学修環境は、教職員が協働して個々の学生に合った学修支援を提供しており、そのような体制が学生のキャリア支援・社会的職業的自立の支援と強く結びついている。さらに、経済的な支援や相談支援が必要な学生に対する対応も整備されている。学生は、自身の学びに応じた学修環境で、質の高い学修を行うことができる。加えて、小規模校としての小回りのよさを生かして、学生個人の意見を収集し、意見や要望を具体的に聞き取ることもできる。今後は、学生全体のニーズや状況を具体的に把握し、学生への支援をより強化していく。

以上のことから、基準 2 を満たしていると判断できる。

## 基準 3.　教育課程

### 3-1.　単位認定、卒業認定、修了認定

### 3-1-①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

### 3-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級基準、卒業認定基準、修了認定規準等の策定と周知

### 3-1-③単位認定規準、進級基準、卒業認定規準、修了認定規準等の厳正な適用

(1)3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2)3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 3-1-①　教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の 3 つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)は平成 30(2018)年 1 月の第 285 回教授会で、学長から周知、徹底された。その後、学部・学科の名称変更に伴い、ライフデザイン学部における教育課程のポリシーをより明確にするための 3 つのポリシーの見直しを行った。この議論は令和元(2019)年度の教育の質ワーキンググループでの議論を経て、同年度の運営会議にて審議し決議され、令和 3(2021)年度からの施行となった。さらに追加見直しとして、建学の理念と使命・目的についても令和 3(2021)年度に明確化のための見直し作業が行われ、内容の修正が図られた。この変更に基づき、アドミッション・ポリシーについては入試委員会、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーについては教務委員会で審議が行われた。

令和 4(2022)年度より、本学の使命・目的は、「『至誠』のこころと人々の幸せの探求を基本に据え、現代社会における多様な課題を把握し、よりよい地域社会の実現に向けて貢献できる人材の育成と社会の発展に寄与する教育・研究を行う」ことと、「学生が現代社会の多様性を理解できる知性と教養を身につけ、現代社会の諸問題を科学的に探究し、地域の人々と協働しながら解決のために実践し、生涯を通して自己実現できることを教育の目的とする」ことに変更される。令和 3(2021)年度は、この使命・目的に基づいて、現代社会学部現代社会学科のディプロマ・ポリシーを下記の通り協議、決定した。なお、これらの点検・見直しに伴い、本学はライフデザイン学部から教育の基盤として「子ども生活学専攻」「スポーツ健康福祉専攻」「ビジネス文化専攻」の 3 専攻を設置していることから、大学のディプロマ・ポリシーに基づいて専攻ディプロマ・ポリシーを令和 3(2021)年度に協議し、策定した。これらのディプロマ・ポリシーは令和 4(2022)年度入学生から適用される。これにより、卒業のための評価の観点をより明確にしている。

〈至誠館大学ディプロマ・ポリシー〉

| | |
|---|---|
| 知識・技能 | (1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。<br>(2)「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」および「ビジネス文化」の 3 つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。 |
| 思考力・判断 | (1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができ |

| | |
|---|---|
| 力・表現力 | る。<br>(2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。 |
| 主体性・多様性・協働性 | (1) 「至誠」のこころを持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。<br>(2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。<br>(3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々と協働して社会や地域に貢献できる能力を持つ。 |

〈専攻ディプロマ・ポリシー〉

・子ども生活学専攻

| | |
|---|---|
| 知識・技能 | (1) 子どもと家庭に対する理解を深め、子どもの最善の利益を保障する保育の幅広い知識と技術を身につけている。 |
| 思考力・判断力・表現力 | (1) 子どもの育ちと子育てをめぐる課題について探究する思考力・判断力を身につけている。<br>(2) 子どもの視点から、必要な支援について考え判断することができると共に、保育の在り方についての自分の考えを適切に表現できる。 |
| 主体性・多様性・協働性 | (1) 保育の質の向上および課題の解決のために、主体的かつ意欲的に行動できる。<br>(2) 子どもの生活や文化を保障し、子どものことを第一に考えた関わりができる。<br>(3)子どもの健やかな成長および子育て支援のために、様々な人と協働して取り組むことができる。 |

・スポーツ健康福祉専攻

| | |
|---|---|
| 知識・技能 | (1) 地域社会や学校等が抱える健康や体育・スポーツに関する課題を理解する視点と、それらを解決するための知識と技術を身につけている。 |
| 思考力・判断力・表現力 | (1) 健康や体育・スポーツに関する諸課題に対して、科学的な視点に基づいた思考や判断ができる。<br>(2) 健康や体育・スポーツに関する事象について、自らの意見を正確に他者に伝えることができる。 |
| 主体性・多様性・協働性 | (1) 地域社会や学校等の課題に対して、主体的かつ意欲的に行動できる。<br>(2) 健康や体育・スポーツに対する人々の多様な考え方を受け入れ、相互理解を深めることができる。<br>(3) 地域社会や学校等の課題解決に向け、他者と協働して取り組む態 |

| | |
|---|---|
| | 度を身につけている。 |

・ビジネス文化専攻

| | |
|---|---|
| 知識・技能 | (1) 現代社会のビジネスの現場で起こりうる諸問題を理解するために必要な経済学・経営学に関する専門知識とともに、多文化理解に必要な幅広い教養と語学などの技能を習得している。 |
| 思考力・判断力・表現力 | (1) 現代社会の課題を、それぞれの地域の文化的背景から理解し、経済学・経営学の知識を軸に、地域に根差した感性をもちつつ、グローバルな視点に基づいた論理的な思考や判断ができる。<br>(2) ビジネスの現場で発見した現代社会の諸問題について、その地域の文化的背景を考慮しながらグローバルな視点から分析し、自らの解決策を的確に表現、伝達する能力を身につけている。 |
| 主体性・多様性・協働性 | (1) 現代社会のビジネスの現場における地域の課題に対して文化的側面に配慮しながら、グローバルな視点で主体的に行動できる。<br>(2) 多様化したビジネスや文化を理解し、地域に根差した文化に配慮しつつ、グローバルな着眼点を提供することで、自分と他者とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。<br>(3) 文化の多様性を尊重することで育まれる国際的ビジネス感覚をもとに、地域の人々と協働しながら社会全体の発展に貢献できる能力をもつ。 |

本学のディプロマ・ポリシーはこれまでも大学案内や大学ホームページに掲載されてきた。同様に、新たなディプロマ・ポリシーおよび専攻ディプロマ・ポリシーも、学生便覧に記載して入学時の教務オリエンテーションで入学生に周知するほか､大学ホームページ、大学ポートレートなどに掲載することによって、広く学内外へ周知を図る。

**3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業判定基準、修了認定基準等の策定と周知**

単位認定の基準は、「至誠館大学学則　第 3 章 教育課程の編成、教育方法、授業科目及び単位の認定等」「至誠館大学現代社会学部規則　第 1 章総則(成績の評価)第 13 条」、卒業資格については同規則第 17 条(卒業の要件)、第 18 条(卒業の認定)」に定めて運用を行っている。なお、本学には進級に関する規程はないため、進級判定は行っていない。

これらの基準については、入学時に学生へ配付する学生便覧で明示している。学生は学生便覧を通じて常に参照することが可能である、また、令和元(2019)年度以降は教務委員会でカリキュラムマップを作成しており、ディプロマ・ポリシーと科目との関連性を整理している。

単位認定基準については、各科目担当教員がシラバスにて客観的評価基準を明記することをシラバス作成の手引きで徹底しており、学生への周知を進めている。なお、単位修得状況の把握については、各学期前に実施しているガイダンスで単位修得表を配付し、学生

は自分の状況を理解できる体制となっている。

**3-1-③　単位認定基準、進級判定基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な運用**

単位認定の基準については、至誠館大学学則25条2項に「前項の試験等の成績の評価は、秀、優、良、可、不可とし、秀、優、良、可を合格とする」と定めている。また、シラバス作成の手引きで、シラバス作成の手引きに成績評価基準を詳細に記載することにより、公正な成績評価を図っている。また、学部規則において履修登録できる単位数の上限を設定する「キャップ制」が定められている。

令和元(2019)年度から本学におけるGPA制度に関する規程が施行され、規程および内規に基づき、厳正に適用している。同内規第2条では、学生表彰の選考などのGPAの活用方法が記載されている。また、教育の質保証の一環として、成績優秀者に対するキャップ制による履修上限の優遇措置のほか、基準を下回る学期GPAの学生には指導担当教員が面談を実施し、2 期連続して基準を下回る場合は学生部長と指導担当教員が指導を行う。そのうえで3期連続して基準を下回るGPAであった場合には、自主退学勧告を行う措置を設定している。

卒業認定については、至誠館大学学則第 5 章第 37 条(卒業および学士の学位)、別表 1、および至誠館大学現代社会学部規則第17条(卒業の要件)、第18条(卒業の認定)で明示し、これに基づいた資料をもとにして教務委員会で成績評価の集計を行い、卒業判定原案を作成する。そのうえで、教授会における卒業判定会議で厳正な審議の上、認定している。

(3)3－1の改善・向上方策(将来計画)

GPA 制度の内規における履修上限の優遇措置は設定以降、毎期数人の該当者があった。一方で、令和 3(2021)年度には、連続して基準を下回る学生も若干名該当者があった。今後は、より学生の実態に合った運用方法を検討し、指導の方法や内規の見直しも含めて改善を実施する。また、GPAのみの結果で判断するのではなく、令和4(2022)年度から運用開始予定となっているディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック評価も含めていくのか今後検討を重ねる。

**3-2.　教育課程及び教授方法**

**3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

**3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性**

**3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成**

**3-2-④教養教育の実施**

**3-2-⑤教授法の工夫・開発と効果的な実施**

(1)3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2)3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

本学のディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラム・ポリシーを定めているが、

令和 2(2020)年度の学部学科名の変更、令和 3(2021)年度本学の建学の理念、使命・目的を修正したことに伴いライフデザイン学部における教育課程のポリシーをより明確にするため、カリキュラム・ポリシーも検討を行い、下記のように令和 4(2022)年度版を定めた。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

至誠館大学現代社会学部ディプロマ・ポリシーに基づき、学士(現代社会学)の学位を担保するために、基礎教育科目区分、専門教育区分を体系的に編成します。本学の教育課程編成、実施の方針を以下の通り定めます。

1)教育内容の編成、教育内容
(1)初年次教育では、多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4 年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができるように基礎ゼミを主軸として、汎用的能力、態度・志向性の基盤の修得を目指します。
(2)基礎教育科目区分では、現代社会を理解するための科目を配置し、現代社会の課題を捉える教養を養う科目群を編成します。
(3)専門教育科目区分では、各専攻の専門分野の体系性に基づいて順次性をもって論理的な思考および判断ができるよう、年次進行に応じて科目を配置します。
(4)1 年次から 4 年次までゼミ科目(基礎ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究指導Ⅰ・Ⅱ)を必修科目として配置し、担当教員が年次進行に応じて教育・研究に関する指導を行います。
(5)様々な協定校留学プログラムを提供し、国際的に通用する人材および国際感覚を身につける人材を育成します。

2)教育方法
(1)各科目において、課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努め、シラバスに明記します。
(2)能動的学修の充実のため、アクティブラーニング、双方向授業等様々な取り組みを積極的に取り入れ、シラバスに明記します。

3)学修成果の評価
(1)各科目の評価は、シラバスで成績評価基準を明記し、その基準に従って厳格な評価を行います。
(2)カリキュラムの評価は、GPA およびルーブリック評価等に基づく客観的、多面的評価を実施します。
(3)卒業時にはカリキュラム改善の指標とするため、アセスメント・ポリシーに基づく総括的評価を行い、カリキュラムの PDCA サイクルを推進します。

上記のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーと同様に学生便覧に明記して学生に周知を図っているほか、大学ホームページや「シラバス作成の手引き」にも掲載して全教職員への周知を図る。

### 3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学ではライフデザイン学部から 3 つのポリシーを同一のワーキンググループで検討をしており、全体を意識したポリシー策定を行ってきた。令和 3(2021)年度は、アドミッション・ポリシーを入試委員会、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを教務委員会で見直し検討をしており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを同時に修正してきた。

また、学修成果の可視化を進めるため、大学のディプロマ・ポリシーに基づく大学共通ルーブリック、専攻のディプロマ・ポリシーに基づく科目ルーブリックを作成した。これらを活用した評価は、令和 4(2022)年度入学生より開始する。これにより、ディプロマ・ポリシーの観点が各専攻の科目の学修成果と関連するようになっている。

### 3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、現代社会学部現代社会学科に学部学科名称こそ変更したが、「基礎教育科目」と「専門教育科目」の区分を引き続き継続している。学生はまず、カリキュラム・ポリシーにあるように「主体的な学びに適応し」、「4 年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができる」ため、基礎教育科目にて基礎ゼミⅠ～Ⅳや、データサイエンス科目、各教養科目を受講する。

基礎教育科目の内、専門教育への橋渡しにおいて重要な役割を果たす科目が、1. 令和 3(2021)年度から設置された「現代社会学と社会福祉」、2. 専門教育科目の中の「専門共通科目」である。

学部学科名変更前は、社会福祉系の大学として「社会福祉概論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅱ」が 1 年次の必修科目として設定されていた。名称変更後は、福祉をベースとした教育編成は継続しつつ、より幅広い現代的課題への関心・知識を深めるため、令和 3(2021)年度より 1 年次必修の新規科目として「現代社会学と社会福祉」を設置した。学生はこの科目を受講し、大学教育の基礎に触れるとともに、「スポーツ」「ビジネス」「教育」「社会・文化」「子ども・家庭」「福祉」の区分をオムニバス形式で学び、専門教育への関心を深める。

専門教育科目では、「各専攻の専門分野の体系性に基づいて順次性をもって論理的な思考および判断ができるよう、年次進行に応じて科目を配置」しているが、1 年次に配置された専門共通科目は、3 専攻の専門教育の基本・導入の科目が配置されている。ここで専門的な学問の基礎を身につける過程において、学生がそれぞれ目指したい方向性を主体的に選択していけるような体系となっている。

学生便覧には、本学学生が目指す資格免許、目標に合わせて取得の条件が記載されている。また、各専攻レベルで履修系統図を作成し、入学時の教務オリエンテーションにおける専攻紹介において、それぞれの履修イメージを可視化するよう努めている。令和 3(2021)年度以降は各専攻の専門性と科目との関連を示すためのナンバリングを行い、これらをシラバスで示している。

### 3-2-④教養教育の実施

本学は、学生が幅広い教養と豊かな人間性を備え、現代社会の中で的確な判断力を持って行動できる力を養うため、教養科目を開講している。

本学の教養科目は、基礎教育科目が該当する。基礎・データサイエンス・共通・地域・外国語・留学生(留学生のみ)・保健体育と区分があり、卒業のためには 30 単位以上を修得する必要がある。

本学では、1 年次からゼミ科目を必修科目として配置し、1 年時の基礎教育科目及び専門共通科目、2 年次以降の専門教育科目を学ぶ上で必要な基盤づくり等について学修する機会を設けている。

**3-2-⑤教授法の工夫・開発と効果的な実施**

教育方法の工夫・開発については、授業評価アンケートの結果を受けて次年度のシラバスに授業改善点を記載している。

令和 3(2021)年度より、非常勤講師の意見交換会を開催し、全学での教授法の工夫や開発の機会を作っている。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、萩本校キャンパスは書面での意見交換会、東京キャンパスはオンラインでの意見交換会に切り替えて実施した。また、これに先立ち、子ども生活学専攻では令和 2(2021)年度より非常勤講師の意見交換会を実施しているほか、実習先との意見交換会を実施し、学生に求められる知識や技能を知ることを通じ、授業計画や実施に役立てている。

コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和 2(2020)年度は一定の基準を設けてオンライン授業を取り入れてきた。学生に対しては令和 2(2020)年度にオンライン授業に関するアンケートを実施、教員に対しては令和 3(2021)年度にオンライン授業に関するアンケートを実施し、授業運営に関する学生・教員の声を集計し、教職員能力開発(FD・SD)研修の議題として取り上げ、情報共有を行った。

(3)3－2 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、令和 3(2021)年度より学部学科名称が変更されたことに伴い、それまでの教育課程の内容が学生にとって明確となるように、全学の使命・目的を踏まえたディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの改定と実行を実施してきた。令和 3(2021)年度には、3 専攻における教育目標を踏まえた専攻ディプロマ・ポリシーを作成するとともに、専攻ディプロマ・ポリシーに基づく科目ルーブリックを主要科目において実施できるよう計画を進めている。このことにより、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーの整合性のチェックをより厳密に行い、教育改善や教授方法の改善につなげていく。

今後は、萩本校キャンパスにおいては、すでに教職課程運営委員会で検討を行っている幼稚園教諭の課程と中学校・高校(保健体育)の課程において、カリキュラム編成や教育方法、学生支援の在り方の検討・改善の実施を進める。

東京キャンパスでは、現時点では、日本人学生と同様のディプロマ・ポリシーの評価を採用しているが、留学生で構成されていることに鑑み、留学生用のディプロマ・ポリシーの策定が必要か否かを、教育実態に即して検討していく。

## 3-3. 学修成果の点検・評価

### 3-3-①3 ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1)3-3 の自己評価

基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**3-3-①3 ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用**

3 つのポリシーを点検するため、アセスメント・ポリシーの策定を令和 3(2021)年度より検討・協議し、教務委員会及びワーキンググループで具体案の作成を進めてきた。その結果、下記のアセスメント・ポリシーが策定され、令和 4(2022)年度よりアセスメント・ポリシーに基づいた学修成果のチェックが行われることとなった。

至誠館大学アセスメント・ポリシー

| |
|---|
| 至誠館大学では、恒常的な教育改善を行うことを目的として、3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき、全学レベル、専攻レベル、科目レベルの 3 段階で、学修成果の可視化を行い、その検証は以下の方法で実施する。<br><br>1 全学レベル<br>全学的な学修成果の到達度を検証し、教育改革、学生・学修支援の改善を実施します。<br><br>2 専攻レベル<br>専攻の教育課程における学修成果の到達度を検証し、専攻の教育方法・カリキュラムの評価・改善を実施します。<br><br>3 科目レベル<br>シラバスで提示された授業科目等の学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証し、授業内容・方法の評価・改善を実施します。 |

学修成果の測定・評価指標

学生の学修成果の検証は入学前・入学時、在学時、卒業時・卒業後に次に掲げる指標・エビデンスを用いて実施します。

| | 入学前・入学時 | 在学時 | 卒業時・卒業後 |
|---|---|---|---|
| 全学レベル | ・入学試験<br>・プレイスメント・テスト(語学試験)<br>・入学時アンケート<br>・入学時取得資格調査<br>・事前学習 | ・GPA<br>・授業評価アンケート<br>・ルーブリック評価<br>・外部語学検定試験<br>・ゼミ科目の評価<br>・シラバス<br>・資格試験合格者数<br>・留学者数 | ・就職、進学率<br>・累計 GPA<br>・卒業予定者アンケート<br>・卒業生アンケート<br>・就職先アンケート<br>・ルーブリック評価 |
| 専攻レベル | ・入学試験<br>・プレイスメント・テスト(語学試験)<br>・入学時アンケート<br>・入学時取得資格調査<br>・事前学習 | ・GPA(専門教育科目区分)<br>・ルーブリック評価(専門教育科目区分)<br>・保育士養成課程、社会福祉士養成課程、教員養成課程での実習評価 | ・累計 GPA(専門科目)<br>・各養成課程受講者数、修了率<br>・各検定、試験の合格者数 |
| 科目レベル | | ・授業評価アンケート<br>・科目ルーブリック | |

**3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック**

現在、上記のアセスメント・ポリシーを実行するための「アセスメント・チェックリスト」を学長室において作成中であり、令和 4(2022)年度 4 月に全学で報告される予定となっている。これまでに実施されてきた学修成果の点検・評価結果のフィードバックは以下の通りである。

**授業評価アンケート**

授業評価アンケート　各科目レベルにおける学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、シラバス作成の手引きにおいて、前年度の授業評価アンケート結果を参考に、今年度の授業改善内容を記載することとしている。各教員に授業改善の取り組みを委ねてきた状況である。授業評価アンケート結果の集計及び分析については、大学 IR 室の協力を得て、整理したものを教職員能力開発(FD・SD)研修として教職員全体にフィードバックしている。特に令和 3(2021)年度後期授業評価アンケート結果に基づき、令和 2(2020)年度後期には授業評価アンケートの自由記述欄でネガティブメッセージが寄せられた科目については、教務部長が取りまとめた結果を受けて学部長が個別に助言指導を行った。

**卒業前・卒業後調査**

令和 3(2021)年度、卒業予定者アンケートおよび卒業生の就職先調査のプレ・テストを実施し、萩本校キャンパスの卒業生の就職先へ調査を開始した。今後、本学のディプロマ・ポリシーと就職先で求められる能力を比較検討し、中長期的なディプロマ・ポリシーの改善に役立てていく。

また、令和 2(2020)年度より実施している卒業生に対するアンケート調査を令和 3(2021)年度も実施した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、卒業生の回答を十分に回収できなかった。そのため、結果を分析し、改善の方策を示す段階には至っていない。今後、卒業生の回答を十分に回収できる工夫を行う。

(3)3－3 の改善・向上方策(将来計画)

令和 3(2021)年度は、本学の学部学科名変更に伴う使命・目的等の再検討をきっかけに、ライフデザイン学部から続く教育課程における学修成果の可視化に関連した事項の検討・整備を進めてきた。その結果、アセスメント・ポリシーが確立され、令和 4(2022)年度より学修成果の可視化および点検・改善が始まることとなった。令和 4(2022)年度は、策定したアセスメント・ポリシーに沿った自己点検を実行する。さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいたルーブリック評価によって、学生が自己の学修状況や課題を明確に認識できるよう努めていく。

また、卒業後の調査と支援に現在課題があるので、進路支援委員会が中心となり、課題の克服を図っていく。

**［基準 3 の自己評価］**

ディプロマ・ポリシーおよび専攻ディプロマ・ポリシーは、全学の使命・目的及び専攻の教育目的を基に策定され、カリキュラム・ポリシーと共に、本学ホームページ、シラバスの作成手引きに掲載することで学内外に周知している。

本学の教育課程では、ポリシーの明確化を目的に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを点検し、教養教育と専門教育の有機的な編成を確保している。また、シラバスは適切に整備され、履修登録単位数の上限(キャップ制)や GPA を活用した指導を行う等、教育の質を保障するための制度も構築されている。授業内容・方法の工夫や教授方法の改善については、教務委員会を中心に、授業評価アンケートの内容点検を行うとともに、教職員能力開発(FD・SD)委員会で研修の場を設けている。

学修成果については、カリキュラムマップを作成し、各授業の学びとディプロマ・ポリシーとの関係を明示している。さらに、今後の新しい試みとして、令和 4(2022)年度入学生から「学修成果可視化システム・アセスメンター」を活用し、学生の 4 年間の学修成果の可視化・点検・評価するため、大学共通ルーブリックによる DP(ディプロマ・ポリシー)自己評価を開始する予定である。さらに、主要科目ルーブリックによって、教員と学生が相互評価する機会を提供する。これらの取り組みを通して、本学の教育・学修支援の改善に生かしていく。

以上のことから、基準 3 を満たしていると判断できる。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1)4-1 の自己判定

基準項目 4－1 を満たしている。

(2)4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

至誠館大学組織規程第 11 条に「学長は、大学の学務を掌り、所属の職員その他を統督し、大学を代表する。」と明記するように、学長は、大学を代表するとともにその遂行に必要な権限を有し、リーダーシップを適切に発揮して、種々の取り組みを行っている。

本学の意思決定にあたって、中心となる会議体は運営会議と教授会である。学長が議長となる運営会議は本学の役職者(副学長、学部長、教務部長、学生部長、入試部長、附属図書館長、大学事務局長、大学担当理事、東京キャンパス長、東京キャンパス事務長)と学長が指名する者によって構成され、本学内及び本学と本法人との間の重要事項を審議する会議と位置付けられている。

学部長が議長となる教授会において審議を主導し、両会議での審議・意見に基づいて最終的に学長が本学としての意思決定を行っている。また、その他の主要な委員会においても学長諮問案件として教授会に議題が提示される等により学長の意思が示されており、本学の教学運営の方向性や目標を決定するにあたって学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

教学マネジメントの場においては、前述の大学運営会議・教授会の運営を通じた関与のほか、教学マネジメントの PDCA サイクルにおいて要となるチェック機能を担うため、自己点検・評価運営委員会(以下「評価運営委員会」という。)を置く。評価運営委員会は、大学運営会議の委員で構成し、委員長は学長が務める。

また、定期的に「専攻長会議」「専攻会議」「東京キャンパス教職員連絡会議」及び「萩本校キャンパス教職員連絡会議」を開催し、様々な立場、角度から大学全体で協議する体制を組織し、全学的に意思の統一が図れるようにしている。

こうした学長のリーダーシップが適切かつ十分に発揮されるようにするため、副学長が学長の補佐を行う。さらに本学では学長室を設置し、学長の業務負担の軽減を図り、学長がより重要な意思決定に専心できるよう体制を整備している。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、大学運営会議、学部教授会及び各種委員会等の教学マネジメント組織を編成しているがマネジメントの詳細は以下の通りである。

運営会議の構成員は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、入試部長、附属図

書館長、情報教育センター長、東京キャンパス長、大学事務局長、東京キャンパス事務長、大学担当理事及び学長が指名する者であり、大学の管理運営に関する重要事項を審議することを目的としている。具体的な審議事項は以下の 8 項目であり、学長の決定に資するものである。①教育支援に関する事項、②学生支援に関する事項、③自己点検・評価に関する事項、④ハラスメント防止に関する事項、⑤危機管理に関する事項、⑥情報公開に関する事項、⑦理事長から学長に諮問された事項、⑧その他大学の管理運営に関する事項。

学部教授会の構成員は、学長、副学長、学部長、教授、事務局長、准教授、講師及び助教で、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり、次の 3 つの事項について学長に意見を述べるものとしている。①学生の入学、卒業及び課程の修了、②学位の授与、③前 2 号の掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

各種委員会は、図書委員会、教務委員会、学生委員会、進路支援委員会、倫理委員会、国際交流委員会、福祉実習委員会、教職員能力開発(FD・SD)委員会、広報委員会、教職課程委員会、教職課程運営委員会、入試委員会、学生寮管理運営委員会及び衛生委員会とあり、一部の委員会を除きすべて毎月定期的に開催され、学則に定められた事項を審議している。すべての委員会で会議終了後に議事録が作成され、構成員による確認を経て内容が確定される。これらの委員会はすべて学長の統括下にあり、学長の意思は大学運営に反映している。入試委員会と教職課程委員会は学長が委員長としてこれを統括しており、大学運営上適切なリーダーシップを発揮している。

以上より、本学の使命・目的に沿った意思決定及び学長のリーダーシップ、教学マネジメントについて、関連法規に則って定められた学則等により適切に整備されており、また学長業務を補佐する体制・組織が機能している。

**4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

「学校法人菅原学園組織運営規程」において、法人全体の体制整備について定めている。また、「至誠館大学組織規程」において大学及び大学事務局のそれぞれの職務を定め組織を整備し、大学の適正かつ円滑な管理運営を図る。

本学の事務組織は、「至誠館大学組織規程」および「至誠館大学東京キャンパス管理運営規程」に基づき、総務課、経理課、管財課、学務課、広報課、東京キャンパス事務が配置されている。学務課においては、教育課程編成や学生教育運営を担う教務担当者の他、学生の厚生補導を担う学生支援担当者、広報課と連携しアドミッション・ポリシーに即した学生募集の実施を担当する入試担当者を配置している。

また、学生及び教員の教育・研究支援を担当する附属図書館に、必要な知識を有する事務職員として司書を置き、教学マネジメントを含む大学の目的を達成するために必要十分な体制が整えられている。現状の事務処理に必要な人員を確保するため、退職等により欠員が生じた場合には、後任を採用するなど速やかに対応している。

本学の事務体制を含めた組織体制(管理組織)は図 4-1-1(至誠館大学組織規程別表　組織図) に示す通りとなっている。

(3)4－1 の改善・向上方策(将来計画)

教員と職員の協働を図って効果的に大学運営ができており、副学長及び学長室の補佐の下学長が強力なリーダーシップを発揮する体制が整っているが、さらにこの体制を協力に推進するためには教職員の資質・能力の向上が大切であることから、FD・SD 活動を一層積極的に推進し、人材の育成に尽力していく。

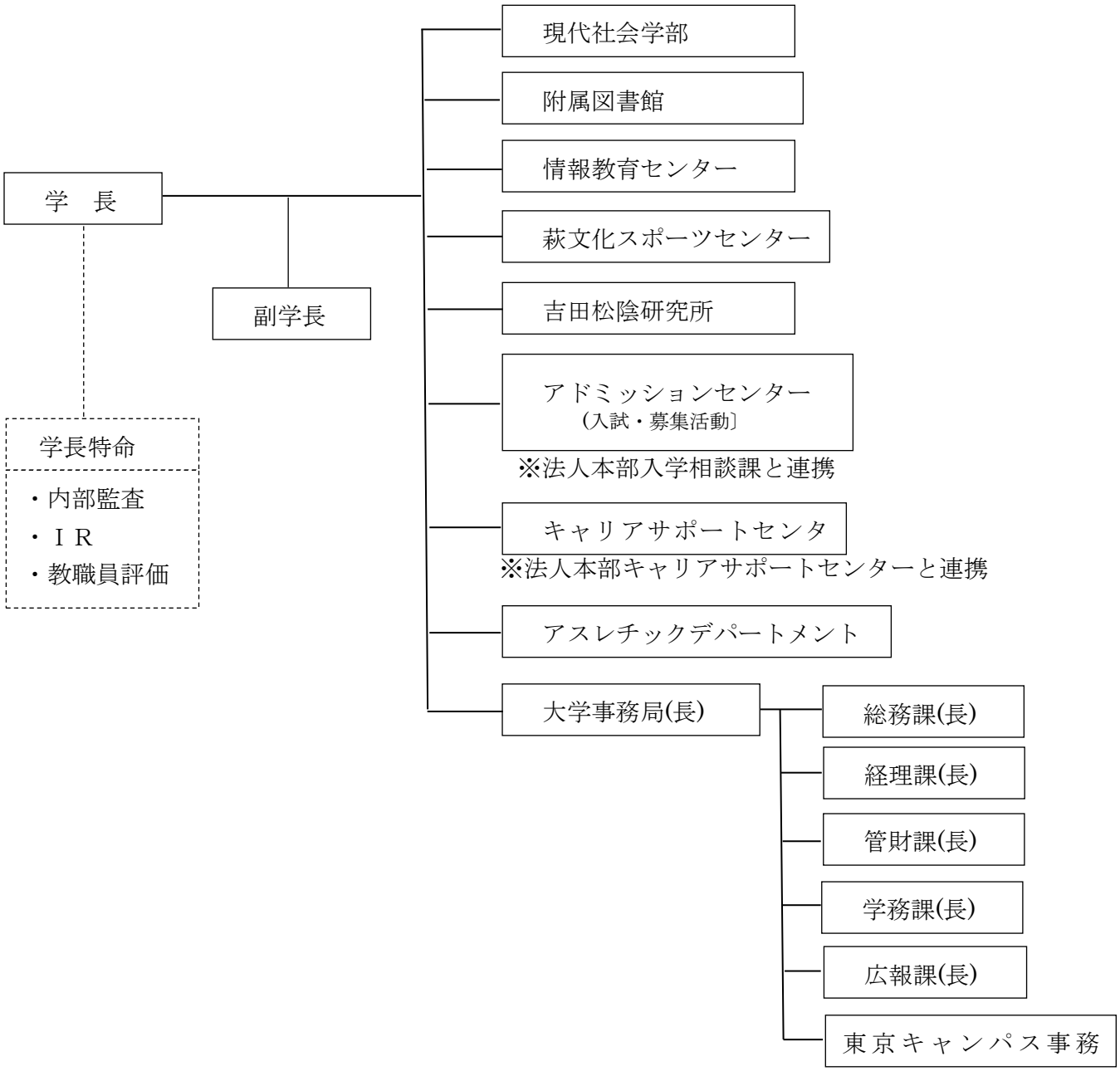


図4-1-1 至誠館大学組織図

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4－2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員確保と配置

「至誠館大学学則」第 1 条に示す教育目的に基づいて、「至誠館大学学則」第 4 条にあるような学部、学科及び専攻を編成し、「至誠館大学学則」第 3 章の第 18 条から第 29 条の 2 に示すように教育課程を編成している。本学はこの教育課程に即して主要科目に専任教員を配置している。専任教員数は「大学設置基準」第 13 条の別表第一及び別表第二の基準を満たしている。また、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(保健体育)及び高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程に関する専任教員数は、それぞれ「教育課程認定基準」を満たしている。さらに「至誠館大学学則」第 20 条第 4 項に定める社会福祉士国家試験受験資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、「社会福祉士に関する科目を定める省令」第 4 条の第 2 号から第 4 号(教員資格要件と員数)の基準を満たしている。保育士の資格を得させるための教育課程に関する専任教員数は、「指定保育士養成施設基準」第 4-(2)-ア-(ア)及び第 4-(2)-イ-(ア)から(オ)の(教科担当教員組織及び教員資格)の基準を満たしている。

また、教員の採用と昇任に関しては、「至誠館大学教員選考規程」と「至誠館大学教員選考規則の運用に関する内規」があり、人事委員会が中心となって審査を行っている。人事委員会においては、最終学歴と学位、研究業績、教育業績及び社会貢献等をもとに一次選考を行い、採用については一次選考通過者に対して面接を行っている。これらの結果を教授会で審議し、学長が理事長に推挙し、理事長の決定に資する。これらの作業の結果、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が厳正かつ適切に行われている。

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的実施

「大学設置基準」第 25 条の 3 に基づき、本学は「至誠館大学教職員能力開発(FD・SD)委員会規程」に則った研修会を、令和 2(2020)年度は 6 回開催した。テーマは「遠隔授業についての提案と説明」、「遠隔授業の為のツールについて」、「至誠館大学特別奨学制度と高等教育修学支援制度について」、「今求められるデータサイエンス教育を考える」、「2020 年度前期授業評価アンケート結果について－今後の授業改善について－(萩本校)」及び「2020 年度前期授業評価アンケート結果について－今後の授業改善について－(東京)」。

令和 3(2021)年度は 4 回開催した。テーマは「文部科学省　数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)認定へ向けての徳山大学の取り組み」、「2021 年前期の業に関するアンケート結果(教員)」、「アセスメンターの研修会について」及び「学生便覧、ルーブリック、カリキュラムマップについて」。

これらの研修会を通じて教育活動や授業改善に繋げていった。また、令和 2(2020)年度の研修会においては、新型コロナウイルス感染防止対策のため対面授業が出来ない場合もあったことから、オンライン授業を導入するために Zoom の取り扱い等の研修会も含まれている。

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

毎年数回実施している FD 研修会の内容は、教育界の変化、社会の要請及び教員のニーズに基づき、至誠館大学教職員能力開発(FD・SD)委員会において決定し、改善に取り組んでいる。特に令和 2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症を考慮して全員がオンライン授業を出来るように Zoom の取り扱いの研修会も含めており、高等教育を取り巻く状況に応じて様々な改善に努めていく。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1)4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識・技能を習得させ、その能力・資質を向上させる機会として、職員(大学執行部、教員、事務職員等)を対象に、SD 研修会を令和 2(2020)年度は 4 回開催した。テーマは「至誠館クラブの活動について」、「今年度の教職員評価について」、「認証評価について」及び「一人ひとりが輝き、働きやすい職場を目指して～ハラスメント～」。

令和 3(2021)年度は 7 回開催した。テーマは「2040 年に向けた改革－教育の質・内部質保証、本学の質保証～何を評価し、どう可視化するか？～」、「教職員評価について」、「標的型メール攻撃訓練の実施結果」、「留学生の除籍と退学の減少を目指した入学前・在学中・卒業後の対策について」、「学生募集活動改善のための FD・SD 研修会(広報委員会依頼分)について」、「教員対象就職ガイダンスについて」及び「本学の IR の基本的な考え方、大学 IR の業務について」。

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、これまで教職員能力開発(FD・SD)研修において SD 研修会を実施してきているが、SD 研修会をより組織的で計画的なものにするために、教職員から様々な意見を収集し、研修の規程化を検討していきたい。また、内容をより充実させるために事前に教職員から現状で課題となっていることについて情報収集するとともに、事後のアンケート結果に基づき、改善を加えることも検討する予定である。さらに、各職員が保有・習得すべき職能を可視化し共有するための新たなツールや学習機会を提供していきたい。

## 4-4. 研究支援

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1)4-4 の自己判定

基準項目 4 を満たしている。

(2)4-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

教員組織は、大学設置基準、各種免許・資格関係の認定基準等に規定される必要教員数を確保し適切に配置している。

教員の研究活動を支援する体制は整っている。大学事務局経理課が各教員の学内研究費及び学外研究費の執行に関する事務処理等を運用ルールに基づき適切に行っている。

各教員に対する研究環境としては、全専任教員にパソコン、インターネット環境、空調、書架等を備えた個別の研究室または合同研究室を整備している。インターネット環境は、萩本校キャンパスにおいて令和 3(2021)年度に学内無線 Wi-Fi 回線の増強工事を行った。

研究時間については、専任教員に対し、週 5 日を出校日として所定の時間内に授業、研究及び学生指導等にあたることとした上で、その内の 1 日を教員本人の申請に基づき研修日として認め、研究に専念する時間を確保できるようにしている。

教員の資質・研究能力向上への取り組みとして、「至誠館大学研究紀要」を毎年度発行しており、教員の教育・研究能力向上の一助としている。

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

本学では研究倫理に関する規程を定めており、厳正に運用している。研究倫理に関わる学内審査は倫理委員会が行っており、人を対象とする研究のうち、倫理上の問題が懸念される研究について審査している。平成 29(2017)年度以降、倫理委員会で審査された研究の年度別件数は以下の通りである。

| 倫理審査の開催年度 | 倫理審査の件数 |
|---|---|
| 令和元(2019)年度 | 1 |
| 令和 2(2020)年度 | 1 |
| 令和 3(2021)年度 | 3 |

研究倫理教育については、令和 3(2021)年 6 月 10 日第 3 回 FD・SD 委員会において日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングを利用した全教員の研究倫理教育受講を決定し、事務局への修了証書の複製提出を義務化した。加えて、日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会「[テキスト版]科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」を全教員に配付した。上記 e ラーニングは令和 3(2021)年 11 月 24 日第 7 回教職員能力開発(FD・SD)委員会では全教員が毎年受講することとした。

教員の研究活動については「科学者の行動規範」(日本学術会議、平成 25(2013)年 1 月 25 日改訂)に準拠した「至誠館大学における学術研究活動に係る行動規範」(平成 28(2016)

年 5 月 30 日)を定めている。

研究活動における不正防止等については「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26(2014)年 8 月 26 日文部科学大臣決定)に基づき、「至誠館大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」を定めており、平成 31(2019)年 4 月 1 日に一部改正した。

研究費の不正使用防止等については「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正」(令和 3(2021)年 2 月 1 日改正文部科学大臣決定)に伴い、令和 4(2022)年 2 月 22 日に「至誠館大学における公的研究費の不正使用の防止等に関する規程」を改正し、「至誠館大学における研究費等の運営・管理体制」を決定した。また、「公的研究費の不正防止に関する基本方針」を定め、取引業者に対する「公的研究費の適切な執行に係る取り組みについて」及び「至誠館大学公的研究費不正防止計画」を決定した。

**4-4-③　研究活動への資源の配分**

研究費の支援については、専任教員(教授・准教授・講師・助教)に対し個人研究費として一人年間 11 万円を支給している。

また、学外の競争的資金の情報については、公的研究費の公募に関する情報を専任教員に対して提供している。特に、科学研究費助成事業への申請を専任教員に促しており、教授会において科学研究費応募要項の説明を年 1 回、応募時期(9～10 月)に合わせて行っている。科学研究費の実績として、平成 29(2017)年度以降、以下の研究が採択されている。

| 課題番号 | 研究種目名 | 研究課題名 |
|---|---|---|
| 19K14140 | 若手研究 | 児童養護施設の文化構築に関する教育社会学的研究―職員と保護者の交流に着目して― |

自治体からの助成金公募に関する情報についても専任教員に対して提供している。

研究活動における設備等物的支援については、各種運動や発達及び発育に関わる測定の研究活動支援として、体育館内教員室に光電管、跳躍高測定装置、ワイヤレスタイム計測デバイス、反応センサー、重心動揺計測センサー、パワー測定器等を備えている。

大学院を設置していないため、RA(Research Assistant)等の人的支援は行っていない。

(3)4-4 の改善・向上方策(将来計画)

現状では法令に基づき適正に研究活動が行われているが、今後も、研究不正が生じないように啓発活動を実施していく。「改正個人情報保護法」の令和 4(2022)年 4 月全面施行に伴い、本学における研究倫理に関する規程を令和 5(2023)年度施行を目標に改正する。学外の競争的資金獲得については今後ますますの増加が望まれることから、現在、専任教員に対する毎年の科学研究費助成事業への申請義務化の検討が望まれる。

**[基準 4 の自己評価]**

教学マネジメントについては、学長のリーダーシップのもとで適正に構成され運営がなされている。一方で、時々刻々と変化する社会的な状況にも組織改編を通じて適正に対応

がなされている。

教員の配置については、大学設置基準に基づき、本学の教育目的達成と教育課程の効果的な運営を実現するために必要な人数が確保され、その採用と昇任は、規程に則って公正かつ適切に運用されている。

教職員の職能開発については、教職員能力開発(FD・SD)委員会が主催で、必要な研修会を年数度にわたって組織的及び継続的に実施している。

研究支援については、物理的な研究環境が概ね整備され、適切に運営・管理されている。また研究倫理に関する規程が整備され、これらに則った厳正な運営・管理が、所轄委員会を中心に行われている。

以上の自己評価により、基準 4 を満たすと判断するものである。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5－1. 経営の規律と誠実性

### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1)5－1 の自己判定

「基準項目 5－1 を満たしている。」

(2)5－1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

学校法人萩学園は、平成 24(2012)年 6 月に 2 度目の民事再生を申請し、翌年 5 月、学校法人菅原学園による支援が開始された。その際、新たに就任した菅原一博理事長より、大学存続のための支援表明がなされた。

平成 26(2014)年度より、大学名称及び法人名称をそれぞれ至誠館大学と学校法人萩至誠館に変更し、大学の基本理念となる「至誠通天」の気概をもって全学を挙げて教育研究に当たることを改めて表明した。

さらに、懸案事項であった経営基盤の強化に向け、学校法人菅原学園と学校法人を合併し、平成 31(2019)年 4 月 1 日より、「学校法人菅原学園　至誠館大学」として、新たなスタートを切った。

学校法人菅原学園は、教育基本法及び学校教育法の関連法令に従って「寄附行為」を定めている。「寄附行為」第3条では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育及び専修学校教育を行い、国家並びに地域社会に寄与できる人材の育成を目的とする。」と法令の遵守を明記している。また、私立学校法、大学設置基準、私立学校振興助成法、学校法人会計基準等の関係法令に基づいた各種内部規程を定めている。なお、令和3(2021)年2月に至誠館大学ガバナンスコードを制定し、大学ホームページで公開している。

さらに、令和 3(2021)年度は、最終年の「経営改善計画書<平成 29(2017)～令和 3(2021)の 5 ヵ年>」を策定するとともに、「令和 3(2021)年度事業計画書」を作成し、大学 HP に公開している。以上のように、本法人は経営における規律と誠実性の維持を図っている

**5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

本学では、建学の理念及び大学の基本理念に基づき使命・目的を定め、その実現のために、毎年度「経営改善計画<平成 29(2017)～令和 3(2021)の 5 ヵ年>」及び単年度「事業計画」を理事会・評議員会が審議し、決定している。計画の遂行については、経営戦略会議、運営会議が経営、教育・研究の重要事項に関する調査、協議を実施するとともに、「自己点検・評価規程」の定める自己点検・評価運営委員会が計画に基づいた行動がなされているかの検証を行うことで、使命・目的の実現に向けての継続的努力を図っている。

さらに、平成 30(2018)年度に「至誠館大学中期計画」を策定した。平成 30(2018)年度・31(2019)年度を整備期、令和 2(2020)年度～4(2022)年を発展期、令和 5(2023)年度～

7(2025)年を充実期とし、平成 30(2018)年からの 8 ヵ年の目標を定め、何をすべきかを明示している。「至誠館大学中期計画」は部門ごとに計画の進捗状況を確認し、計画の改善・是正に繋げている。

### 5-1-③　環境保全、人権、安全への配慮

●環境保全への配慮

本学では、全学を挙げて省エネルギーに取り組んでおり、「経営改善計画(5 ヵ年)」でも経費削減計画の一環として位置付けている。具体的な取り組み内容としては、

・エアコン設定温度の指定
・「クールビズ」の促進
・必要最低限の照明

等、身近なところから実施している。

●人権への配慮

学生及び教職員の人権を守るための規程として、「学校法人菅原学園個人情報保護規程」及び「至誠館大学ハラスメント防止に関する規程」を定めている。学生に対しては、本学が教育格差の是正の一環として、児童養護施設等出身学生や私費外国人留学生を受け入れていることから、特にその人権保護に配慮している。「学生便覧」に「学生生活のアドバイス」の章を設けて啓蒙を図るとともに、学生相談室を設けて問題の早期発見・解決に努めている。

●安全への配慮

「至誠館大学消防防災計画規程」に基づき、消防計画を定め、定期的な火災訓練、避難訓練を実施し、教職員及び学生等の生命・財産の保護に努めている。なお、萩キャンパスは萩市の指定避難所(河川洪水、高潮、土砂災害)であり、地域の安全にも配慮している。

本年度、課題となっていた「危機管理マニュアル」及び「東京キャンパス大地震対応マニュアル」、「萩本校キャンパス地震津波対応マニュアル」を策定し、学生が安心して教育を受けられる環境保全に努めている。

●衛生への配慮

令和 3(2021)年 3 月に制定した「至誠館大学衛生委員会規程」に基づき、衛生委員会を定期的に開催し、教職員の健康保持に努めている。職場検診を年 1 回行うとともに、ストレスチェックも外部機関と連携し、実施している。

(3)5－1 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、年度末に次年度の事業計画を運営会議で協議検討し、策定している。その際、運営会議の委員である各部長等が部門毎の事業計画進捗状況の確認を行い、翌年度の改善・是正に繋げている。また、「事業計画」、「経営改善計画(5 ヵ年)」は教授会で説明し、教職員に経営への理解を深めている。今後も全学的に PDCA サイクルに基づき、計

画の確実な履行に努める。

## 5－2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)5－2 の自己判定

「基準項目 5－2 を満たしている。」

(2)5－2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人菅原学園は、私立学校法に基づいて学校法人菅原学園寄附行為(以下、「寄附行為」という。)を定めている。寄附行為第 18 条第 2 項に、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定して、理事会を最高意思決定機関と位置付けている。また、寄附行為第 17 条には、監事の責務が規定されており、理事会及び評議員会に出席している。

また、理事の定数は、寄附行為第 6 条に 6 人以上 9 人以内と定められ、実員数は令和 3(2021)年 5 月 1 日現在 8 人である。評議員の定数は、寄附行為第 21 条に 13 人以上 19 人以内と定められ、実員数は令和 3(2021)年 5 月 1 日現在 18 人となっている。

理事会は、毎年3月に翌年度の事業計画及び予算を、5月に前年度の事業報告および決算を審議・承認し、事業計画の確実な執行を監督している。理事の出席状況は「表5-2-1」のとおりである。

評議員会については、寄附行為第23条に評議員会への諮問事項が定められ、それ以外の重要事項についても理事会において必要と認めるものは、理事会決議の前に評議員会の意見を聞くことが義務付けられている。評議員の出席状況は「表5-2-2」のとおりである。

表 5-2-1　理事の理事会への出席状況(過去 5 年間)

| | 理事数 | 開　催 | 第 1 回 | 第 2 回 | 第 3 回 | 第 4 回 | 臨　時 | 臨　時 | 出席率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 28 年度 | 13 人 | 月　日 | 4/13 | 5/30 | 11/14 | 3/23 | | | 78.6% |
| (2016 年度) | | 出席数 | 7 人 | 10 人 | 8 人 | 8 人 | | | |
| 平成 29 年度 | 12 人⇒ | 月　日 | 5/24 | 10/3 | 1/23 | 3/22 | 6/8 | 7/25 | 84.8% |
| (2017 年度) | 6 人 | 出席数 | 9 人 | 6 人 | 5 人 | 5 人 | 9 人 | 5 人 | |
| 平成 30 年度 | 6 人 | 月　日 | 5/26 | 9/20 | 11/19 | 3/19 | 7/4 | 10/10 | 91.7% |
| (2018 年度) | | 出席数 | 6 人 | 5 人 | 6 人 | 6 人 | 5 人 | 5 人 | |
| 令和元年度 | 8 人 | 月　日 | 5/27 | 9/11 | 1/15 | 3/23 | 4/8 | | 87.5% |
| (2019 年度) | | 出席数 | 6 人 | 7 人 | 8 人 | 8 人 | 6 人 | | |
| 令和 2 年度 | 8 人 | 月　日 | 5/29 | 6/17 | 9/29 | 3/25 | | | 87.5% |
| (2020 年度) | | 出席数 | 8 人 | 5 人 | 8 人 | 7 人 | | | |

表 5-2-2　評議員の評議員会への出席状況(過去 5 年間)

| | 評議員 | 開　催 | 第 1 回 | 第 2 回 | 第 3 回 | 第 4 回 | 臨　時 | 臨　時 | 出席率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成 28 年度 | 23 人 | 月　日 | 4/13 | 5/30 | 11/14 | 3/23 | | | 71.3% |
| (2016 年度) | | 出席数 | 15 人 | 15 人 | 17 人 | 19 人 | | | |
| 平成 29 年度 | 27 人⇒ | 月　日 | 5/24 | 10/3 | 1/23 | 3/22 | 6/8 | 7/25 | 74.5% |
| (2017 年度) | 13 人 | 出席数 | 19 人 | 12 人 | 11 人 | 11 人 | 16 人 | 10 人 | |
| 平成 30 年度 | 14 人 | 月　日 | 5/26 | 9/20 | 11/19 | 3/19 | 7/4 | 10/10 | 84.5% |
| (2018 年度) | | 出席数 | 12 人 | 12 人 | 13 人 | 13 人 | 13 人 | 8 人 | |
| 令和元年度 | 18 人 | 月　日 | 5/27 | 9/11 | 1/15 | 3/23 | 4/8 | | 83.7% |
| (2019 年度) | | 出席数 | 14 人 | 15 人 | 15 人 | 17 人 | 11 人 | | |
| 令和 2 年度 | 18 人 | 月　日 | 5/29 | 6/17 | 9/29 | 3/25 | | | 79.2% |
| (2020 年度) | | 出席数 | 16 人 | 11 人 | 15 人 | 15 人 | | | |

(3)5－2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会は、評議員会とともに関連法令を遵守し、最高意思決定機関として機能している現体制を維持継続する。今後は、経営戦略会議の機能を充実させ、理事会での迅速かつ戦略的な意思決定が可能となるよう、さらに体制の強化を図る。

## 5－3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1)5－3 の自己判定

「基準項目 5－3 を満たしている。」

(2)5－3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

学校法人菅原学園は、私立学校法に基づいて学校法人菅原学園寄附行為(以下、「寄附行為」という。)を定めている。寄附行為第 18 条第 2 項に、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定して、理事会を最高意思決定機関と位置付けている。また、寄附行為第 17 条には、監事の責務が規定されており、理事会及び評議員会に出席している。理事会及び評議員会の円滑な運営を図り、理事長の迅速な意思決定を可能にするために、経営戦略会議が設けられ、経営上の重要事項について、理事会、評議員会に諮る前に必要な調査・検討を行っている。

また、平成27(2015)年4月の学校教育法及び国立大学法人法の一部改正を受けて、本学でも学則及び教授会規則の変更を実施し、教授会の役割を明確化した。教授会は、「現代社会学部教授会規程」第3条に定める事項を審議し、大学運営に係る決定権を有する学長が決定を行うに当たり意見を述べることとした。また、第1項第3号に係る「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。」については、「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に

関する内規」に拠って学長に意見を述べることとした。これにより、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を整えた。

さらに、学長は大学運営会議を主宰する。大学運営会議は、副学長、学部長、部長、大学事務局長等で構成し、定期的に開催している。教学の運営に関する課題、ハラスメント・危機管理に関する事項、情報公開に関する事項など、様々な懸案事項を協議することで、学長の補佐機関として機能している。さらに、職員の意見、提案なども運営会議で取りまとめている。

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

学長は理事を兼ねており、大学の運営方針等を理事会で説明するとともに、理事会の決定事項を大学に指示・説明するなど、法人と大学の情報共有は十分行われている。また、教員1名が法人の常務理事としての任につき、評議員には本学教員2人及び事務局長が選任されており、法人と大学はオープンな体制の下で相互チェック機能を有しており、適正なガバナンスが維持されている。

また、寄附行為第8条に、監事の選任については「この法人の理事、職員(校長、学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。)又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と定めており、その職務は、寄附行為第17条に明記されている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席しており、法人・大学の運営状況及び管理状況を把握し、その適否を判断している。監事は、会計監査を通じて公認会計士との意見交換、情報共有を図り、職務遂行能力の向上を図っている。さらに、1名の監事を常勤とし、監査業務の充実を図っている。監事の出席状況は「表5-3-1」のとおりである。

上記以外では、運営会議には、大学担当理事がメンバーとなっており、法人の立場から大学運営方針等の意思決定をチェックできる体制となっている。

以上のように、本学のガバナンスは十分に機能している。

表5-3-1　監事の理事会への出席状況(過去5年間)

| | 監事数 | 開　催 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 臨　時 | 臨　時 | 出席率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年度 | 2人 | 月　日 | 4/13 | 5/30 | 11/14 | 3/23 | | | 87.5% |
| (2016年度) | | 出席数 | 1人 | 2人 | 2人 | 2人 | | | |
| 平成29年度 | 2人 | 月　日 | 5/24 | 10/3 | 1/23 | 3/22 | 6/8 | 7/25 | 33.3% |
| (2017年度) | | 出席数 | 0人 | 0人 | 2人 | 2人 | 0人 | 0人 | |
| 平成30年度 | 2人 | 月　日 | 5/26 | 9/20 | 11/19 | 3/19 | 7/4 | 10/10 | 91.7% |
| (2018年度) | | 出席数 | 2人 | 2人 | 2人 | 1人 | 2人 | 2人 | |
| 令和元年度 | 2人 | 月　日 | 5/27 | 9/11 | 1/15 | 3/23 | 4/8 | | 100.0% |
| (2019年度) | | 出席数 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | | |
| 令和2年度 | 2人 | 月　日 | 5/29 | 6/17 | 9/29 | 3/25 | | | 75.0% |
| (2020年度) | | 出席数 | 2人 | 1人 | 2人 | 1人 | | | |

(3)5－3の改善・向上方策(将来計画)

理事会は、評議員会とともに関連法令を遵守し、最高意思決定機関として機能している現体制を維持継続する。今後は、経営戦略会議の機能を充実させ、理事会での迅速かつ戦略的な意思決定が可能となるよう、さらに体制の強化を図る。

## 5－4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)5－4 の自己判定

「基準項目 5－4 を満たしている。」

(2)5－4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は､大学を取り巻く厳しい情勢に柔軟に対応し､最良の経営方策を進めるため、毎年度、経営改善計画(5 ヵ年)を見直し策定しており、中長期的な視点に立ち、経営再建に取り組むとともに、財務改善のための諸施策を確実に推し進めており、着実に成果を上げている。

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和 2(2020)年度に引き続き､令和 3(2021)年度も入学者は入学定員を確保することができ、収容定員の充足率は 90.8%になった。定員充足率等の状況は「表 5-4-1」のとおりである。

さらに､平成 31(2019)年度の学校法人合併後の令和 2(2020)年度も単年度収支(減価償却等を除く)が大幅なプラスとなった。本法人の令和 2(2020)年度事業活動収支決算は、収入 3,592,165 千円、支出 3,433,465 千円、収支差額 158,700 千円となっている。収支実績額は「表 5-4-2」のとおり、財務比率は「表 5-4-3」のとおりである。

表 5-4-1 過去 5 年間の大学の定員充足率等

| | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) | 令和 3 年度 (2021 年度) |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学定員充足率 | 128.33% | 128.33% | 100.00% | 127.92% | 113.33% |
| 収容定員充足率 | 95.92% | 102.65% | 88.27% | 90.82% | 88.00% |
| 5 月 1 日学生数 | 940 人 | 1,006 人 | 865 人 | 890 人 | 862 人 |

表 5-4-2 過去 5 年間の消費収支ベースでの収支実績額 (単位：千円)

| | 平成 28 年度 (2016 年度) | 平成 29 年度 (2017 年度) | 平成 30 年度 (2018 年度) | 令和元年度 (2019 年度) | 令和 2 年度 (2020 年度) |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収入 | 1,098,328 | 1,175,490 | 1,217,887 | 3,993,324 | 3,592,165 |
| 経常支出 | 1,091,448 | 1,163,503 | 1,189,115 | 3,525,605 | 3,433,465 |
| 経常収支差額 | 6,880 | 11,987 | 28,772 | 467,719 | 158,700 |

＊収支見込(実績)額には、帰属収入では資産売却差額・債務免除益、消費支出では資産処分差額・減価償却額を除き計上している。(注)H30 実績まで旧萩至誠館の決算額

表 5-4-3　令和 2 (2021)年度決算財務比率

| 項　目 | 算　式 | 比率(%) |
|---|---|---|
| 人件費比率 | 人件費／経常収入 | 40.3 |
| 教育研究費比率 | 教育研究経費／経常収入 | 39.7 |
| 事業活動収支比率 | 事業活動支出／事業活動収入 | 96.7 |
| 補助金比率 | 補助金／事業活動収入 | 10.2 |
| 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入 | 6.4 |
| 固定比率 | 固定資産／純資産 | 108.5 |
| 流動比率 | 流動資産／流動負債 | 108.1 |
| 総負債比率 | 総負債／総資産 | 18.2 |

(3)5－4 の改善・向上方策(将来計画)

安定した財務基盤の確保のため、収入面では、入学定員・収容定員確保による学納金等納付金収入の増収、国庫補助金、寄付金及び科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組んでいく。

また、支出面では、大学の使命と目的を達成するために必要な教育研究費の充実を図りながら、管理経費及び人件費等の適切な管理に努める。

中期的には、経営改善計画(5 ヵ年)に沿った収支バランスを確保した予算書の作成と予算配分を行い、財政基盤と収支の安定を図る。

## 5－5. 会計

### 5-5-①　会計処理の適正な実施

### 5-5-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)5－5 の自己判定

「基準項目 5－5 を満たしている。」

(2)5－5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 5-5-①　会計処理の適正な実施

本法人では学校法人会計基準に基づき、適正な会計処理を行っている。

予算については、理事長の予算編成方針に基づき、各所属等から提出された予算要求書のヒアリングを行い、査定の上、予算書(案)の叩き台を作成する。作成された案は、法人本部が最終的な予算書(案)を作成し、評議員会に諮問し、理事会の決議を経て最終決定される。予算の執行に当たっては、事前に執行の是非について伺書(稟議書、購入伺、出張伺等)を作成、理事長の決裁を得て支出手続きを行っている。なお、各種様式は大学 HP に掲載し全教職員が利用できる。

会計年度終了後は、法人本部事務局で決算案を作成し、理事会の決裁を経て、評議員

会に報告して成立する。決算内容は、大学ホームページで公開している。

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学では、公認会計士による会計監査、監事による監査を行っている。

公認会計士による会計監査は、学校法人会計基準に沿って各種帳票の照合、預貯金通帳の残額確認等を定期的に行っている。

また、監事による監査は、業務及び財務にわたり行われ、評議員会及び理事会に出席し監査報告を行っている。

(3)5－5 の改善・向上方策(将来計画)

円滑な会計処理を行うため、会計処理手順を分かり易く解説したマニュアル作成に取り組む。会計監査については、公認会計士と監事が意見交換を行い、理事長、学長に報告するとともに意見交換も行い連携を強めることで、監査体制の充実を図る。

### [基準 5 の自己評価]

学校法人菅原学園至誠館大学では、経営・管理及び財務に関して、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等の関係法令を遵守し、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備するとともに、会計監査の体制を整え厳正に実施している。

また､大学と法人との円滑なコミュニケーションを図ることでガバナンスを機能させ、学長のリーダーシップの下で大学の適切な運営が行われるよう努めている。

財務に関しては、中期的な経営計画として経営改善計画(5 ヵ年)を策定し、前年度実績に基づき毎年度内容の見直しを行い、不断の業務改善に努め、PDCA サイクルの実行により、安定した経営基盤の構築を図っている。

2 年後(令和 5(2023)年度)の大学機関別認証評価受審を目標に定めて､本学の置かれている厳しい状況への認識を教職員が共有し、共通の危機意識を持ち、収支バランスを確保するために必要な学生定員の確保、国庫補助金や寄付金等外部資金の獲得、人件費、管理経費の適正化に取り組むとともに、本学における教育研究の質的向上を図るため教育研究費の重点的配分を行っている。

以上により、本学は基準 5 を満たしていると自己評価する。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

本学は令和 2(2020)年 4 月 6 日の運営会議にて内部質保証に関する方針を決定しており、本学のホームページ上で公開している。

また本学は、「至誠館大学学則」第 2 条第 1 項に教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする、第 2 項に本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする、第 3 項に自己点検・評価及び公表に関する必要な事項は、別に定めるとしている。

自己点検・評価の体制として、学長が長となる運営会議の下に次の 8 つの点検委員会を置く。 ① 使命・目的等点検委員会、 ② 学生点検委員会、 ③ 教育課程点検委員会、 ④ 教員・職員点検委員会、 ⑤ 経営・管理財務点検委員会 、⑥ 内部質保証点検委員会 ⑦ 地域貢献点検委員会 。

本学は平成 22(2010)年度と平成 28(2016)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、2 度とも「至誠館大学は(平成 22(2010)年度においては山口福祉文化大学)、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。

また、令和元(2019)年度から教職員評価を導入し、個々の充実・改善を目指して継続して活用されている。また、教員は年度開始時に個人の単位で教育研究及び地域貢献等の年度目標を設定し、年度末にはそれらを自己評価し、それぞれを学長に報告するシステムがあり、本学の使命・目的に即した成果を挙げている。

(3)6-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学の自己点検・評価は適切に実施されている。今後も、継続して大学の使命・目的に即した自己点検・評価を進めていく。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

#### 6-2-① 内部質保証のための自主性・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1)6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2)6-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、公益財団法人日本高等教育評価機構による第 1 回目の認証評価を平成 22(2010)年度受けており、予算のより適正な運営、財政の安定化及び東京サテライト教室の学習環境整備の改善という指摘を受けたが、結果は適合であった。同機構による第 2 回目の認証評価は平成 28(2016)年度に受けており、経営上の改善の指摘は受けたが、結果は適合であり、結果は大学ホームページ上に掲載している。この 2 度にわたった認証評価の受審により、本学の教学と経営における改革・改善点が明確化され、大きな改革がなされている。

令和 2(2020)年度からは中期計画に則り、エビデンスに基づいて、自主的に教員と職員が協働し、達成目標を決めた内部質保証のための自己点検・評価を毎年実施している。また、本学の中期計画については、あくまで現場レベルの課題を明確化する取り組みであることから、学外へ公表はしていないが、学内においては毎年度の中間時点と年度末に IR 担当者が集約し、IR 担当者から全教職員に進捗状況が報告され情報が共有されている。なお、令和 2(2020)年度と令和 3(2021)年度における大学運営会議及び各種委員会の中期計画における達成目標と達成状況は以下の通りである。

**＜大学運営会議＞**

令和 2(2020)年度達成目標

①自然災害に対して、マニュアルを作成するとともに、研修会や訓練を実施し、危機管理体制を整備する。

②サイバー攻撃等に対して、マニュアルを作成するとともに、研修会や訓練を実施し、危機管理体制を整備する。

③倫理綱領、行動規範等及びハラスメント防止マニュアルを作成し、実施する。

令和 3(2021)年度達成目標

①IR 室を設置し、専任職員を配置するとともに、IR 情報を利用した教育課程の検証を可能とするシステムを構築する。

②外部評価委員会(産業界を含む)の委員を選任し組織する。

③インターンシップを行う上で、企業との協定を締結する。

④カリキュラムコーディネーターを教務委員会に配置する。

令和 2(2020)年度の項目については、現在いずれも取り組み中であるが、ハラスメントに関する研修会については 2 度行った。令和 3(2021)年度の項目については、②は取り組み中であるが、①と④は達成した。③については企業と締結するのではなく、インターンシップ推進協議会と連携しているため項目の変更が必要である。

**＜教務委員会＞**

令和 2(2020)年度達成目標

①学修状況を分析し、改善報告書を作成する。

②教授方法の改善を全専任教員がシラバス内に明記する、そのためのピアリーディング

を全専任教員内で実施する。
③講義科目の教授方法に双方向授業(アクティブラーニング等)を 1 回以上取り入れるようシラバスに明記する。

令和 3(2021)年度達成目標
①IR 部門と連携したデータ分析により成績不振者の洗い出しを行い、学生指導体制を構築する。
②外国語での論文指導の可能性、外国語のみの授業の可能性について審議する。
③大学 IR 室と連携し、教育の質保証のためのエビデンスを確保する(ルーブリック評価の実施)。
④3 つのポリシーとアセスメント・ポリシーの点検評価についてのワーキンググループ。

令和 2(2020)年度の項目は、②③は達成した。①については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、通常とは言い難い状況下であったため、学修状況の分析ととりまとめを令和 3(2021)年度に実施した。ただし、改善のため令和 4 年度も引き続き検討する予定である。令和 3(2021)年度の項目は、全て年度内に達成した。④については、教務委員会で検討した後、学長室で最終的な調整が実施された。

**＜学生委員会＞**

令和 2(2020)年度達成目標
①奨学制度の見直しを実施する。
②障がいのある学生への配慮を行うため規程を整備する。
③高等教育修学支援新制度の事務管理を徹底する。
④学生の課外活動への支援を行う。

令和 3(2021)年度達成目標
①新奨学制度の運用を開始する。
②障がいのある学生への配慮を開始する。

令和 2(2020)年度の項目は、①③④は達成した。②については本学に障がいのある学生は在籍していないこともあり、次年度に引き継がれた。令和 3(2021)年度の項目は、全て年度内に達成した。①については新しい特別奨学制度(一般学生・指定強化クラブ学生)の運用が開始され、②については障がいのある学生を支援する基本方針とガイドラインが定められた。

**＜教職員能力開発(FD・SD)委員会＞**

令和 2(2020)年度達成目標
①自己評価及び学生の授業アンケートの評価が低い教員の改善点を踏まえ、FD 研修を開催する。
②IR に基づいた授業改善について研修を行う。

令和 3(2021)年度達成目標

①学生による学習成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて学内の方針(アセスメント・ポリシー)を踏まえた成績評価の FD を実施する。
②数理・データサイエンスに関して、外部の講師による FD を開催する。

令和 2(2020)年度の項目については、①については取組中であるが、②については達成した(①については授業アンケートの評価が低い教員に対する改善指導は行った)。令和 3(2021)年度の項目については、①、②とも取り組み中である。

**＜広報委員会＞**

令和 2(2020)年度達成目標
①資格取得実績をホームページや大学ポートレートに公表する(継続しているかチェックを実施)。
②就職等進路にかかる実績をホームページや大学ポートレートに公表する(継続しているかチェックを実施)。
③学修実態、授業評価結果、学習結果をホームページや大学ポートレートに公表する(継続しているかチェックを実施)。
④外国語により、大学等に関する注意喚起をする。以下の情報を全学部等・研究科で 3 つ以上ホームページで公表する。
ア　入学者選抜に関する情報(入学者選抜の方法、アドミッション・ポリシー、入学者数)
イ　各学部等・研究科の教育課程、　ウ　各学部等・研究科の学生数・教員数
エ　卒業後の進路、　オ　財務情報、　カ　自己点検・自己評価
⑤公開講座を 26 講座実施する。
⑥萩市および長門市で出前講義を 12 講義開催する。
⑦ブログを年間 40 記事投稿する。
⑧オープンキャンパスの参加者の目標、年間延べ 55 名以上。
⑨北浦地区・石見地区からのオープンキャンパス参加者の目標、年間延べ 20 名以上。
令和 3(2021)年度達成目標
①資格取得実績をホームページや大学ポートレートに公表する(継続しているかチェックを実施)。
②就職等進路にかかる実績をホームページや大学ポートレートに公表する(継続しているかチェックを実施)。
③学修実態、授業評価結果、学習結果をホームページや大学ポートレートに公表する(継続しているかチェックを実施)。
④外国語により、大学等に関する注意喚起をする。以下の情報を全学部等・研究科で 3 つ以上ホームページで公表する。
ア　入学者選抜に関する情報(入学者選抜の方法、アドミッション・ポリシー、入学者数)
イ　各学部等・研究科の教育課程、　ウ　各学部等・研究科の学生数・教員数
エ　卒業後の進路、　オ　財務情報、　カ　自己点検・自己評価
⑤公開講座を 27 講座実施する。

⑥萩市および長門市で出前講義を 13 講義開催する。
⑦ブログを年間 50 記事投稿する。
⑧オープンキャンパスの参加者の目標、年間延べ 60 名以上。
⑨北浦地区・石見地区からのオープンキャンパス参加者の目標、年間延べ 25 名以上。

令和 2(2020)年度の計画項目については、⑤以外は全て達成した。⑤については新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、企画自体が困難な状況が続いたこと、台風接近に伴う中止が 1 件あり、到達目標に達しなかった。
令和 3(2021)年度の計画項目についても、⑤以外は全て達成した。⑤については前年度同様に新型コロナウイルス感染拡大状況が継続しており、開催が困難な状況が続いたことから、到達目標に達しなかった。

**＜進路支援委員会＞**
令和 2(2020)年度達成目標
①(前期)卒業生・就職先アンケート票の完成と配布を行う。
②(後期)集計・分析の実施、実施上の課題を抽出する。
③外部テスト及び説明会の完全実施、ポータルサイト・ゼミ等との連携についての課題を抽出する。
令和 3(2021)年度達成目標
①卒業生アンケートの回収率を高める。
②学内外の就職支援のための資源活用率を高め、円滑な就職支援につなげる。

令和 2(2020)年度の項目については、①②は達成した。③は外部テスト及び説明会を実施したが、ゼミとの連携は十分とは言えず課題を残した。しかし、令和 3 年度で改善し達成した。令和 3(2021)年度の項目については、①は回答者数が伸びず、次年度に課題を残した。②は非常勤職員としてキャリアアドバイザー職員を配置し、学務課と指導担当教員との教職連携のもとでキャリア支援を行い、しっかりとした組織体制を構築した。しかし、改善点が残されていたため、令和 4(2022)年度でも継続し取り組むこととした。

**＜入試委員会＞**
令和 2(2020)年度達成目標
①入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学修状況等を調査し、クロス分析等を行い各入試区分における入学者選抜の妥当性を検証する。また、私費外国人留学生入試における客観的合格基準の検討と実施を行う。
②アドミッションセンターの運営規定を整備する。
令和 3(2021)年度達成目標
①令和 3(2021)年度入試全般についての検証と改善に向けての取り組みを図る。
②アドミッションセンターの組織力の強化と入試業務全般においての主体的な運営を行う。
③ウェブ出願を開始する。

令和 2(2020)年度の項目は、①②は未達成となった。①については、年度内の達成には至らなかったが、その後継続した取り組みとして行われた。②については、概ね完成しているが、組織構成の課題が残り、完成には至らなかった。令和 3(2021)年度の項目は、①については、検証までは行われているが、改善に向けた取り組みが図られていないため未達成とした。現在、改善に向けての取り組みを図っている。②については、アドミッションセンターの組織化には、事務局職員の配置が必須であり、現人員では担当職員になった場合の負担が増すことにより、人員配置には慎重な検討が必要であり未達成となった。

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価において特に重要な部分の評価・判定を行う際には、その根拠となる関連資料やデータをエビデンスとして明示し、客観性・透明性を確保している。本学では、教育の質向上を図るための部署として IR 室を設置している。令和 3 年度からは、IR 室を学長直属の部署と位置付け、より学長のリーダーシップが発揮できるような組織体制を構築している。

IR 室では、大学の質保証に関係するデータ収集、調査分析、情報発信を主な業務としている。特に本学の各委員会に対して、分析データの提供を積極的に行っている。具体的には、学期末に実施している授業評価アンケートや 4 年生を対象とした卒業予定者アンケートをはじめとする学生を対象とした調査のデータを元に、関係部署へ分析した結果の報告を行っている。これらのデータ分析に加え、GPA や修得単位数、卒業時の取得資格といった本学の教育活動や教育成果を把握する上で必要と考えられるデータの収集、分析についても行っている。本学では、これらのデータを用いて分析を行い、関係部署へ情報共有を行うことで、教育の改善や質の向上を図っている。

(3)6-2 の改善・向上方策(将来計画)

自らをチェックし現状を確認することで、将来の改善・向上に結び付けることは、自己点検・評価の主たる目的ではあるが、決して目的はそれだけではない。学生・教職員をはじめとする大学の関係者はもちろん、社会への説明責任として、大学の現状を知ろうとするすべての人に対して、理解しやすい内容で積極的に発信し続けることも重要な目的であると考える。このことは、学校教育法第 109 条にも、次の通り、その主旨が規定されている。「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」。

外部に向かって本学の情報を発信する際には、まず報告書を読む側の立場に立って、客観性・適切性についての配慮が必要である。今後もより分かり易く理解してもらえるよう、自己評価の根拠となるエビデンスの活用スキルを高めていきたい。また、各種データの管理及び活用については、IR を充実させていくことで、教育情報の収集・整理・活用等、速やかで正確な情報公開も十分実施していく。

## 6-3.　内部質保証の機能性

### 6-3-①　内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1)　6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2)6-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 6-3-①　内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学は、大学運営会議の指導の下に評価 運営委員会が「至誠館大学自己点検・評価規程」第 2 条に従い、各自己点検・評価項目の改善・向上方策で指摘された内容を、関連する各部署に通知し、改善・向上方策の実施を要請している。評価運営委員会から要請を受けた部署は、数年にわたって、改善・向上に取り組んでいる(図 6-3-1)。

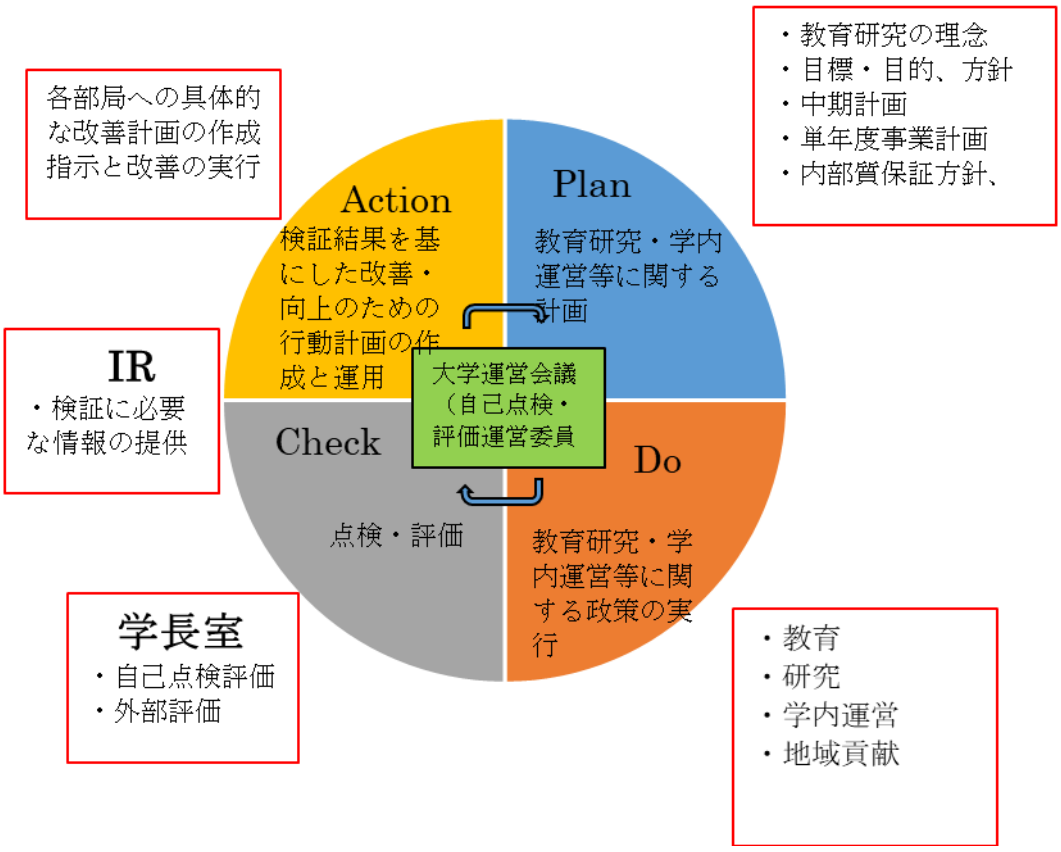


図 6-3-1　至誠館大学の内部質保証(PDCA サイクル)

また、令和 3(2021)年度から 3 つのポリシーを点検・評価するためのアセスメント・ポリシー策定の議論を教務委員会・入試委員会で進め、学長室会議でチェックを行い、下記

の通りアセスメント・ポリシーを決定した。

至誠館大学アセスメント・ポリシー

至誠館大学では、恒常的な教育改善を行うことを目的として、3 つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき、全学レベル、専攻レベル、科目レベルの 3 段階で、学修成果の可視化を行い、その検証は以下の方法で実施する。

1 全学レベル
全学的な学修成果の到達度を検証し、教育改革、学生・学修支援の改善を実施します。

2 専攻レベル
専攻の教育課程における学修成果の到達度を検証し、専攻の教育方法・カリキュラムの評価・改善を実施します。

3 科目レベル
シラバスで提示された授業科目等の学修目標に対する評価や授業評価アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証し、授業内容・方法の評価・改善を実施します。

学修成果の測定・評価指標

学生の学修成果の検証は入学前・入学時、在学時、卒業時・卒業後に、次に掲げる指標・エビデンスを用いて実施します。

| | 入学前・入学時 | 在学時 | 卒業時・卒業後 |
|---|---|---|---|
| 全学レベル | ・入学試験<br>・プレイスメント・テスト(語学試験)<br>・入学時アンケート<br>・入学時取得資格調査<br>・事前学習 | ・GPA<br>・授業評価アンケート<br>・ルーブリック評価<br>・外部語学検定試験<br>・ゼミ科目の評価<br>・シラバス<br>・資格試験合格者数<br>・留学者数 | ・就職、進学率<br>・累計 GPA<br>・卒業予定者アンケート<br>・卒業生アンケート<br>・就職先アンケート<br>・ルーブリック評価 |
| 専攻レベル | ・入学試験<br>・プレイスメント・テスト(語学試験)<br>・入学時アンケート<br>・入学時取得資格調査<br>・事前学習 | ・GPA(専門教育科目区分)<br>・ルーブリック評価(専門教育科目区分)<br>・保育士養成課程、社会福祉士養成課程、教員養成課程での実習 | ・累計 GPA(専門科目)<br>・各養成課程受講者数、修了率<br>・各検定、試験の合格者数 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 評価 | |
| 科目<br>レベル | | ・授業評価アンケート<br>・科目ルーブリック | |

上記のアセスメント・ポリシーを策定の上、現在は学長室において「アセスメント・チェックリスト」を作成している。令和 4(2022)年 4 月、全学に提示する計画である。今後は学長室が中心となりながら、アセスメント・ポリシーの運用状況をチェックし、実際の大学の状況を見定めて検討と改善を進めていく。

(3)6-3 の改善・向上方策(将来計画)

以上のように、PDCA サイクルを確立し、点検・評価を実施している。ただし、本学は学部学科名称の変更に伴う教育目的の明確化の作業により、アセスメント・ポリシーの確立が令和 3(2021)年度であった。そのため、アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価の作業を計画通りに完結させることが当面の課題となる。学修成果の点検作業については、令和 4(2022)年度入学生から「学修成果可視化システム・アセスメンター」を活用し、学生の 4 年間の学修成果を可視化・点検・評価する計画である。一方で、計画に固執することなく、毎年の点検結果により、チェックの在り方そのものを、学長室を中心に検討していく。

**［基準 6 の自己評価］**

大学の質保証を考えるうえで、各大学の自主性・自律性は重要な要素である。改善・向上に向けた取り組みとしての 3 つのポリシーを起点とした自己点検・評価は、大学にとって重要な活動であるとともに、大学の自主性が強く求められる活動でもある。自発的に実施することで、それぞれの大学の使命・目的に即した質の高い積極的な自己点検・評価活動が展開されるものと考えられる。自己点検・評価の中でも、特に重要な部分の評価・判定を行う際には、その根拠となる関連資料やデータをエビデンスとして明示し、客観性・透明性を確保している。業務ごとの現状を把握するために実施するさまざまな調査や、情報の収集・加工・分析の重要性は誰もが理解するところであり、必要性に応じてそれぞれの部署等で実施してきたが、令和元(2019)年度より「IR」を設置し、必要な教育情報の収集や分析を的確に行うことが可能となった。これによって本学の自己点検・評価における誠実性がより高くなると考えている。

また、第 2 期の認証評価の結果については平成 29(2017)年度においてホームページに公開されており、第 3 期については令和 5(2023)年度にホームページに公開する予定である。また自己点検・評価の結果は令和 4(2022)年度にホームページに公開する予定である。こ

れらより本学における自己点検・評価は誠実に実施されていると考えられる。

自己点検・評価の改善・向上に繋げていく PDCA サイクルの確立は、本学の質保証システムにとって重要な課題であった。令和 3(2021)年度の拡大運営会議で PDCA サイクルの提案がなされ、その内容が決定されて、本学の人材育成目標を達成するための教育システム構築と改善のための道筋が明確となった。

また、アセスメント・ポリシーを策定し、学修成果の可視化の方向性も明確になり、「学修成果可視化システム・アセスメンター」の導入・実行も計画されている。これらにより、令和 4(2022)年度には学修成果の点検・評価をさらに推し進めていける体制となった。

以上のことから、基準 6 を満たしていると判断できる。

## Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

### 基準 A. 地域貢献

### A-1. 地域貢献のための組織体制

### A-1-① 地域貢献のための組織体制、責任体制の確立

### A-1-② 地域貢献プログラムの実施

### A-1-③ 地域貢献に資する研究

(1)A－1 の自己判定

「基準項目 A－1 を満たしている。」

(2)A－1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

**A-1-① 地域貢献のための組織体制、責任体制の確立**

至誠館大学(以下、本学)は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条 2 項により「大学の教育研究活動の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与すること」が謳われていることを踏まえ、本学の使命・目的の一つとして「地域貢献」を、本学ホームページ及びガバナンスコードに明示している。

地域貢献を行うための組織としては本学の広報委員会、学生委員会、萩文化スポーツセンター及び吉田松陰研究所が該当し、公開講座(萩市と連携)、大学公開授業、萩光塩学院中学校・高等学校との高大連携(令和 3(2021)年度まで副学長が主担当、令和 4(2022)年度から学部長が担当予定)、大学入試センター試験(令和 2(2020)年度より大学入学共通テスト)(入試部長が主担当)、地域のボランティア活動の学生に向けての発信やスポーツ施設の利用、健康増進活動及び吉田松陰の業績の報告等多岐にわたる活動を展開している。

また、各活動については学長、部長の監督のもと、上記委員会の委員長、萩文化スポーツセンター長及び吉田松陰研究所長が責任を負うこととしている。

**A-1-② 地域貢献プログラムの実施**

本学では、教育研究活動の成果を地域社会へ提供することにより、本学の使命の一つである地域貢献の役割を果たすため次の事業を実施している。

**ア. 大学施設の地域への開放**

地域社会への教育研究に係る大学施設の利用開放を積極的に行うことにより、地域にある大学としての理解の促進に努めている。また、附属図書館については学外者の利用や図書の貸出を行っている。さらに、山口県内の大学が協力して実施する山口県大学ミュージアム・ライブラリ(以下、山口県大学 ML 連携事業)として特別展を開催している。平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度までの利用開放の実績は(表 A-1-1)(表 A-1-2)(表 A-1-3)のとおりである。

表 A-1-1 大学施設の地域への開放実績(平成 29 年度～令和 3 年度)

| 年 度 | 合 計 | 開放実績 |
|---|---|---|
| 平成 29 年度 | 26 件 | 萩市内団体 12 件、萩市外団体 9 件、大学関連団体 5 件 |
| 平成 30 年度 | 29 件 | 萩市内団体 18 件、萩市外団体 5 件、大学関連団体 6 件 |
| 令和元年度 | 40 件 | 萩市内団体 36 件、萩市外団体 2 件、大学関連団体 2 件 |

| | | |
|---|---|---|
| 令和 2 年度 | 62 件 | 萩市内団体 17 件、萩市外団体 4 件、大学関連団体 41 件 |
| 令和 3 年度 | 77 件 | 萩市内団体 16 件、萩市外団体 3 件、大学関連団体 58 件 |

表 A-1-2　附属図書館の学外利用者実績(平成 29 年度～令和 3 年度)

| 年　度 | 図書館利用願 | 貸出者数 | 貸出冊数 |
|---|---|---|---|
| 平成 29 年度 | 158 人 | 27 人 | 46 冊 |
| 平成 30 年度 | 235 人 | 84 人 | 112 冊 |
| 令和元年度 | 178 人 | 55 人 | 67 冊 |
| 令和 2 年度 | 33 人 | 16 人 | 23 冊 |
| 令和 3 年度 | 27 人 | 6 人 | 10 冊 |

表 A-1-3　山口県大学 ML 連携事業　ML 連携特別展の実績(平成 29 年度～令和 3 年度)

| 年　度 | 共通テーマ | 本学テーマ |
|---|---|---|
| 平成 29 年度 | 合同学術資料展示 | 地域と大学による地域活性化の取り組み～夢プランの実現に向けて～ |
| 平成 30 年度 | ひらく | 時代を拓く-萩と明治維新- |
| 令和元年度 | はじまる～Begin～はじめる | 幼児期からはじめる運動能力向上の実践 |
| 令和 2 年度 | 不参加 | |
| 令和 3 年度 | あゆむ | 絵本とあゆむ |

### イ．　公開講座等の推進

#### a. 公開講座

公開講座は萩市と連携のうえ年間を通して実施している。平成 29(2017)年度から令和 2(2020)年 12 月における日程、回数、受講者数は(表 A-1-4)のとおりである。この公開講座では音楽、運動・スポーツ、健康、語学、福祉、歴史等のテーマのもと本学の専任教員が専門性を生かした内容を市民に提供している。なお、これまでは本学のキャンパス内で行っていたものを、令和 2(2020)年度からはさらに市民が参加しやすい環境を作るため、市内の中心部に位置する明倫学舎の一室にて実施した。

表 A-1-4　公開講座実施状況(平成 29 年度～令和 3 年度)

| 年　度 | 日　程 | 回　数 | 受講者数 |
|---|---|---|---|
| 平成 29 年度 | 7/20～11/17 | 7 回 | 187 人 |
| 平成 30 年度 | 8/1～2/15 | 16 回 | 457 人 |
| 令和元年度 | 5/7～3/13 | 24 回 | 387 人 |
| 令和 2 年度 | 6/12～12/17 | 21 回 | 314 人 |
| 令和 3 年度 | 5/14～12/16 | 19 回 | 253 人 |

**b.出前講義**

出前講義は学校や公民館等の地域から広報委員会が教員の派遣依頼を受けている。平成29(2017)年度から令和3(2021)年度における日程、回数、受講者数は(表A-1-5)のとおりである。

表A-1-5　出前講義実施状況(平成29年度～令和3年度)

| 年　度 | 日　程 | 回　数 | 受講者数 |
|---|---|---|---|
| 平成29年度 | 10/3～3/29 | 11回 | 269人 |
| 平成30年度 | 5/19～2/27 | 16回 | 440人 |
| 令和元年度 | 4/18～2/4 | 13回 | 313人 |
| 令和2年度 | 9/3～11/27 | 12回 | 108人 |
| 令和3年度 | 4/10～12/7 | 14回 | 457人 |

**C.公開授業**

本学の開講科目の中でも主に地域について学び考えるものを本学の公開授業として実施している。平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度における日程、回数、受講者数は(表A-1-6)のとおりである。

表A-1-6　公開授業実施状況(平成29年度～令和2年12月)

| 年　度 | 日　程 | 回　数 | 受講者数 |
|---|---|---|---|
| 平成29年度 | 4月～7月 | 2回 | 数人 |
| 平成30年度 | 10月21日 | 1回 | 200人 |
| 令和元年度 | ・9月2・4・5日<br>・2月25・26・27日 | 2回 | 448人<br>522人 |
| 令和2年度 | 1月21日 | 1回 | 25人 |
| 令和3年度 | 実施せず | － | － |

**ウ．地域社会の学校等に対する支援事業等**

「韓国語Ⅰ～Ⅳ」「日本語Ⅰ～Ⅳ」において、萩キャンパスに在籍する韓国の留学生と萩市内の小学生との交流会を実施した。また、「マーケティング実習Ⅰ・Ⅱ」においてはフィールドワークや調査を実施した。令和 2(2020)年度には萩市浜崎地区で当時改修中であった三浦金物店の活用案を提案し文化庁との意見交換を行った。令和 3(2021)年度は萩市越ケ浜における地域資源“風穴”活用に向けた取り組みとして地元自治会等と意見交換をしながらPBL型の授業を行った。

さらに、本学のクラブ・サークル活動の各団体が地域社会からスポーツ教室や体験活動の派遣依頼を受けている。派遣依頼の内容としては、近隣の小中学校や教育委員会等からの部活動指導補助、学校行事補助等への学生派遣要請が多い。教職課程履修者、保育士や社会福祉士資格取得希望者の多い本学の学生にとっては、「教える」ことの実践体験として貴重な学びの機会となっている。

**エ．ボランティア活動**

毎年 12 月に開催されている萩市最大のスポーツイベントである「萩城下町マラソン」に萩市からボランティアの派遣依頼を受けている。派遣依頼の内容としては受付や記録証の発行業務、給水、道路監察などが多く、指定強化クラブの学生が積極的に参加している。

1 年次科目の「子ども支援活動」では、萩市の児童館に併設された萩わんぱーくやその他子ども関連のボランティア活動に一定数参加することで科目単位が認定されることとなっており、保育士をめざす学生を中心に積極的に参加している。同様に、スポーツ健康福祉専攻の専門科目として 4 年次に配当されているスポーツボランティア演習では、萩市内の運動・健康・スポーツに関するボランティア活動に一定時間参加することで科目単位が認定されるようになっており、学生の積極的な地域社会への参加を促している。

**オ．萩文化スポーツセンター**

萩文化スポーツセンターの取り組みの一つとして、平成 30(2018)年 11 月に大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブ至誠館クラブを設立している。会員数は(表 A-1-7)のとおりである。行政、地域住民代表者と連携し文化・スポーツ教室の開催、地域住民の体力・運動能力の調査、トップアスリートによる講演会・指導教室等の事業を実施している。また、毎週月曜、水曜、金曜の午前中に体育館トレーニングルームを会員に開放するなど大学施設の積極的な利用開放を行っている。なお、スポーツ教室や体力・運動能力調査では、学生が補助スタッフとして参加することで運動・スポーツ指導のノウハウを学ぶ実践の機会としての機能向上も果たしている。

表 A-1-7　至誠館クラブ会員数(平成 30 年度～令和 3 年度)

| 年　度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---|---|---|---|---|
| 会員数 | 44 名 | 139 名 | 83 名 | 87 名 |

**カ．吉田松陰研究所**

明治維新の原動力となった多くの人材を育てた教育者である吉田松陰に関する調査・研究を行い、その成果を提供することにより、地域の発展に寄与することを目的として、平成 30(2018)年 5 月に吉田松陰研究所を設置した。

平成 30(2018)年度には、吉田松陰研究所開設記念として、吉田松陰、松下村塾、また明治維新の各専門分野で日本屈指の研究者 5 名を講師として招聘し、10 月に公開講座「松下村塾と明治維新」を開催した。令和元(2019)年度は、9 月と 2 月に学生対象の集中講義「日本近代黎明史」を、一般市民も聴講できる「公開授業」として実施した。

**A-1-③　地域貢献に資する研究**

ア．萩城下町マラソンにおける調査研究

平成 27(2015)年度から萩市最大のスポーツイベントである「萩城下町マラソン」の大会実行委員会より参加ランナーへのアンケート調査依頼を受け、萩文化スポーツセンターで調査用紙の作成、配付・回収、集計を行っている。具体的には、当日完走したランナーの大会に対する総合的な満足度を調査し、報告書にまとめている。報告書は萩市および大会実行委員会に提出し、毎年の大会ホームページにおいて公開されている。

イ．幼児の運動能力に関する研究

至誠館クラブのプログラムである「つばえるキッズ(幼児の運動教室)」において、教室の初回と最終回に高度な測定機器を用いて運動能力測定を実施している。近年、多くの保育・教育現場で運動プログラムが実施されており、その多くは動きのもとづくりを目的としたコーディネーション運動である。本研究では、幼児期のコーディネーション運動の重要性に着目し、コーディネーション運動が幼児の疾走、敏捷性および跳躍能力に及ぼす影響を検証している。

ウ．吉田松陰研究所における紀要発行

令和元年度は、平成 30(2018)年に開催した公開講座「松下村塾と明治維新」の講演録を紀要第 1 号として発行した。令和 2(2020)年度は、吉田松陰研究所副所長(三宅)、同特別研究員(海原、関、小山)の寄稿により、吉田松陰に関する研究成果を紀要第 2 号として発行した。令和 3(2021)年度は、同寄稿者により紀要第 3 号を発行した。

萩市内の中学校・高等学校、山口県内の市町立図書館、博物館・史料館、全国の大学附属図書館等に贈呈した。

(3)A－1 の改善・向上方策(将来計画)

大学のボランティア活動や教育研究活動の成果の提供に基づく社会貢献は、地域における知の拠点としての役割の重要性の高まりに応じて、ますますその重要性は増し、本学に対する地域社会からの要請及び要望はその頻度が増してきている。このことより、これまで以上に大学全体におけるボランティア活動の活発化と教育研究の成果の蓄積化及びその発信により、地域社会との連携・協力関係を従来以上に構築していく必要性がある。

具体的には、地域からの意見を聴取して、大学施設の地域への開放の機会を増やし、公開講座、出前講義及び公開授業の回数を増やす、また、地域社会の学校に対する支援事業とボランティア活動も増やし、総合型地域スポーツクラブである至誠館クラブの活動をさらに活性化することが必要である。さらに、地域貢献に資する研究として、萩城下町マラソンにおける調査研究、幼児の運動能力に関する研究及び吉田松陰研究所の研究紀要の発刊等について、さらにその研究成果の量を増やすことが必要である。また、地域の子ども福祉にかかわる調査研究の蓄積と子育て支援の実施が急務である。このため、大学内に子育て家庭を招く「至誠館大学子育て広場」の実施を計画している。

以上を通じて、本学は地域社会の知の拠点としての機能を強化していく。

**［基準 A の自己評価］**

ボランティア活動や教育研究活動の成果の提供による地域社会との連携及び社会貢献は、地域に根差した本学にとって、存続・発展・充実のために極めて重要である。地域社会における社会福祉系の知の拠点である本学の人的及び知的地域社会への貢献は、地域住民や地方自治体に大きな貢献を与えており、「基準 A.社会貢献」を満たしている。